

半期報告書

(第4期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

株式会社マルハニチロホールディングス

(081011)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	8
5. 研究開発活動	9
第3 設備の状況	9
1. 主要な設備の状況	9
2. 設備の新設、除却等の計画	9
第4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) ライツプランの内容	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	16
(5) 大株主の状況	16
(6) 議決権の状況	17
2. 株価の推移	19
3. 役員の状況	19
第5 経理の状況	21
1. 中間連結財務諸表等	22
(1) 中間連結財務諸表	22
(2) その他	67
2. 中間財務諸表等	68
(1) 中間財務諸表	68
(2) その他	83
第6 提出会社の参考情報	84
第二部 提出会社の保証会社等の情報	84

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月17日
【中間会計期間】	第4期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社マルハニチロホールディングス （旧会社名 株式会社マルハグループ本社）
【英訳名】	Maruha Nichiro Holdings, Inc. （旧英訳名 MARUHA GROUP INC.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 五十嵐 勇二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03（3216）0821
【事務連絡者氏名】	経営企画本部広報・IRグループ長 川 文人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03（3216）0821
【事務連絡者氏名】	経営企画本部広報・IRグループ長 川 文人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）平成19年6月27日開催の第3期定時株主総会の決議により、平成19年10月1日より会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等						
売上高	百万円	348,322	365,121	363,561	719,275	737,510
経常利益	百万円	7,043	6,159	4,659	12,084	11,093
中間（当期）純利益	百万円	1,065	1,116	774	4,482	1,549
純資産額	百万円	40,500	54,134	59,340	44,122	59,673
総資産額	百万円	392,724	395,719	399,895	384,577	384,275
1株当たり純資産額	円	68.65	101.51	106.73	79.34	109.82
1株当たり中間（当期）純利益金額	円	3.57	3.64	2.19	13.57	4.28
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	円	2.70	2.95	2.00	11.28	4.03
自己資本比率	%	10.3	10.4	11.2	11.5	12.0
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,103	△5,203	1,846	3,531	2,821
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,156	△10,918	△4,390	12,774	△13,486
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,847	△5,802	1,124	△14,296	△13,090
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	33,303	16,016	12,677	37,298	14,355
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	10,217 [4,034]	10,455 [4,903]	11,032 [5,212]	9,992 [4,819]	10,311 [4,301]
(2) 提出会社の経営指標等						
営業収益	百万円	3,519	3,652	4,840	6,914	9,281
経常利益	百万円	1,091	962	1,637	2,159	3,711
中間（当期）純利益	百万円	1,149	266	1,506	1,787	936
資本金	百万円	25,000	29,000	31,000	25,000	31,000
発行済株式総数 （うち優先株式数）	千株	320,000 (20,000)	350,418 (7,130)	366,739 (7,030)	320,000 (20,000)	366,739 (7,030)
純資産額	百万円	47,659	46,126	48,703	48,307	49,870
総資産額	百万円	186,060	195,751	209,640	192,292	201,213
1株当たり配当額	円	—	—	—	3.0	3.0
自己資本比率	%	25.6	23.6	23.2	25.1	24.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	89 [2]	95 [0]	104 [0]	85 [0]	85 [0]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社の経営指標等の1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3. 第3期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、株式の新規取得により新たに連結子会社となった会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱桜島養魚	鹿児島県鹿児島市	1	水産事業	100.00 (100.00)	関係会社に養殖魚を販売しております。 役員の兼任等・・・有

当中間連結会計期間において、株式の追加取得により新たに連結子会社となった会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ゴルフ食品㈱ (注) 3	東京都中央区	15	水産事業	40.00 (40.00)	関係会社に買付品を販売しております。 役員の兼任等・・・有

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。
3. 持分は100分の50以下であります、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）		
	国内従業員数	海外従業員数	総従業員数
水産事業	2,065 [897]	1,040 [1,864]	3,105 [2,761]
食品事業	931 [787]	6,011 [1,457]	6,942 [2,244]
保管物流事業	738 [142]	0 [0]	738 [142]
その他の事業	66 [63]	6 [0]	72 [63]
全社（共通）	175 [2]	0 [0]	175 [2]
合計	3,975 [1,891]	7,057 [3,321]	11,032 [5,212]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	104 [0]
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの従業員の加入する労働組合は、陸上職員のマルハユニオン、船員及び事業員の全日本海員組合等があり、マルハユニオンは日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟しております。

また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、企業設備投資が安定基調を強め、息の長い緩やかな経済成長が継続するなか、物価安定のもとで個人消費はおおむね横ばいで推移いたしました。

当社グループ関連業界のうち、水産・食品業界におきましては、海外の水産物需要増により買付競争が激化するなかで、原油価格の高止まりによる原料・資材・輸送費等コスト高に加えて、前年同期比での円安による輸入価格の上昇もあり、更に厳しい状況のもとで推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、当社傘下の企業集団を「水産セグメント」「食品セグメント」「保管物流セグメント」の3つの戦略セグメントにくり、セグメント毎の事業戦略をもってグループ利益の最大化に取り組んでおります。

当中間連結会計期間における当社グループの売上高は363,561百万円（前年同期比1,560百万円、0.4%減）、営業利益は5,056百万円（前年同期比1,315百万円、20.6%減）、経常利益は4,659百万円（前年同期比1,500百万円、24.4%減）となりました。特別損益におきましては、特別利益として訴訟和解金収入506百万円など1,206百万円を計上し、特別損失として株式会社ニチロとの経営統合を控え会計基準を統一することによる過年度の販売促進費745百万円など2,587百万円を計上いたしました。この結果、中間純利益は774百万円（前年同期比342百万円、30.6%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

水産事業

水産セグメントは、国内外の漁業・養殖事業、すりみの生産販売を中心とした北米事業、海外調達ネットワークを持つ水産商事事業、市場流通の役割を担う荷受事業、市場外流通を受け持つ戦略販売事業から構成され、国内外の市場動向を注視しながらお客様のニーズに対応した効率的な仕入と販売を行い、収益の確保に努めてまいりました。

当中間連結会計期間については、海外水産物消費拡大や円安を背景にした「買付価格上昇」や燃料費等の高騰による「生産コスト高」が進行するなか、水産セグメント全体で「価格転嫁」を十分に進めることができず、厳しい状況となりました。

国内養殖事業が比較的順調に推移したものの、北米事業は、操業コストの上昇や円安要因を含めた日本向け商材（助子等）の国内市況低迷が加わり、また、水産商事事業は、えび・鮭鱒等の市況軟調による利益率低下が加わり、大きく減益となりました。

以上の結果、水産セグメントの売上高は272,536百万円（前年同期比654百万円、0.2%増）、営業利益は3,555百万円（前年同期比778百万円、18.0%減）となりました。

食品事業

缶詰・魚肉ソーセージ・ちくわ・冷凍食品・デザート・ペットフードなどの生産・販売を中心とする加工食品事業、畜産物及び飼料を担う畜産事業、化成品・調味料・フリーズドライ製品の生産・販売を行う化成品事業、ならびにアジア・オセアニア事業から構成され、お客様のニーズにお応えする製品の開発販売と収益の確保に努めてまいりました。

冷凍食品でアイテムの集約と水産物を中心とした重点商品群の拡販で収益を改善したことや、カップゼリーの拡販等を通じて量的拡大を図るとともに販売促進費等の経費削減にも努めましたが、加工食品各事業を取り巻く事業環境は、原料と原油価格の高騰に伴う主・副原材料のコストアップにより依然厳しい状況が続きました。この結果、加工食品事業全体では減益となりました。畜産事業は冷凍・チルド豚肉の販売が好調、またミール相場が堅調に推移しました。化成品事業では、コンドロイチン等中核事業の原料が大幅に高騰しておりますが商品の販売価格への転嫁が進みました。アジア・オセアニア事業では、昨年新設したタイ国の冷凍食品工場が順調に稼働いたしました。世界的なツナ原料の高騰によりツナ缶詰工場コストが上昇いたしました。

以上の結果、食品セグメントの売上高は81,492百万円（前年同期比992百万円、1.2%増）、営業利益は2,464百万円（前年同期比140百万円、5.4%減）となりました。

保管物流事業

貨物の取扱数量減により、売上高は6,892百万円（前年同期比422百万円、5.8%減）、税制改正に伴う減価償却費負担増もあり、営業利益は548百万円（前年同期比186百万円、25.3%減）となりました。

その他の事業

レストラン事業からの撤退などにより、売上高は2,639百万円（前年同期比2,784百万円、51.3%減）、営業利益は390百万円（前年同期比113百万円、22.5%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日 本

荷受各社の取扱数量減、水産商事における仕入価格の高騰、缶詰等加工製品の販売数量減などにより、売上高は330,677百万円（前年同期比10,719百万円、3.1%減）、営業利益は6,398百万円（前年同期比508百万円、7.4%減）となりました。

北 米

助宗鱈製品の販売権取得や、助宗鱈フィレ及びすりみの販売価格アップなどにより、売上高は16,691百万円（前年同期比4,442百万円、36.3%増）となるものの、原料価格の高騰や助子販売価格ダウンなどの影響により、営業利益は627百万円（前年同期比902百万円、59.0%減）となりました。

ヨーロッパ

北米商材の販売価格アップや取扱数量増により、売上高は2,741百万円（前年同期比1,019百万円、59.2%増）、営業利益は11百万円（前年同期は営業損失18百万円）となりました。

ア ジ ア

タイ国における新工場の稼働本格化が寄与し、売上高は12,335百万円（前年同期比4,095百万円、49.7%増）、営業利益は358百万円（前年同期比97百万円、37.2%増）となりました。

その他の地域

売上高は1,116百万円（前年同期比396百万円、26.2%減）、営業損失は476百万円（前年同期比338百万円の損失増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主として新物流センターへの設備投資や、季節要因による売上債権及びたな卸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,678百万円減少し、当中間連結会計期間末は12,677百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは1,846百万円（前年同期は5,203百万円の使用）となりました。これは、売上債権の増加が減少したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によって使用されたキャッシュ・フローは、設備投資などで4,390百万円となり、前年同期に比べ6,528百万円減少いたしました。これは、前中間連結会計期間には多額の有価証券の取得、新規連結子会社への投資があったことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によって得られたキャッシュ・フローは、1,124百万円（前年同期は5,802百万円の使用）となりました。これは、借入金の増加などによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産・仕入実績

当中間連結会計期間における生産・仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
水産事業	252,760	100.0
食品事業	68,668	107.0
保管物流事業	7,868	98.2
その他の事業	2,103	50.6
合計	331,401	100.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
水産事業	272,536	100.2
食品事業	81,492	101.2
保管物流事業	6,892	94.2
その他の事業	2,639	48.7
合計	363,561	99.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、販売実績額が総販売実績額の100分の10以上となる販売先がないため省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

国内における少子高齢化の加速、若年層を中心としたライフスタイルの変化、市場外流通の拡大やトレーサビリティに対する関心の高まりは、当社グループの中長期事業戦略の推進において、少なからず影響を及ぼすものと考えられます。また、世界的な水産資源保護の流れは今後さらに強化されると予想され、かつ中国・アジア諸国や欧米諸国における水産物消費の拡大で日本国内向け水産物の供給が逼迫するなど、水産物調達は今後より一層厳しさを増すものと予測しています。

このような状況は、経営環境として非常に難しい局面を迎えているという認識の一方でグローバルな水産物消費の拡大の波に当社グループがしっかりと乗り、水産物を中心とした真にグローバルな企業集団へ生まれ変わる為の大きなチャンスであるとも認識しております。

こうしたなか、当社グループは、中期三ヵ年経営計画「ニューウェーブ21」の方針に則り、グループ経営のさらなる強化とコア事業への「選択と集中」に基づく成長戦略の実現に注力してきております。具体的には、戦略セグメント単位のグループ経営をさらに進化させ、世界的な水産物需要の高まりをビジネスチャンスとして捉えて、水産物の調達から加工・販売まで一貫した機能を保有する当社グループの強みを生かして、「守り」の経営から「攻め」の経営への転換を図り、コア事業である水産と食品に経営資源を集中した成長戦略を策定し、その実行を図ってきております。

本年10月の株式会社ニチロとの経営統合は、こうした戦略に一層の選択の幅と厚みをもたらしてくれるものと確信しております。両社共、100年を超える歴史の中、これまで非常に幅広い事業領域で多様な商品群を生み出し、それぞれの信頼されるブランドの下に日本市場を中心に世界各国へ販売してまいりました。「食」のプロフェッショナルが担保する「安全・安心」を基盤として更なるブランド力の強化に努める一方で、サプライチェーンの川上で

グローバルな水産資源へのアクセスに強みを持つ当社グループと、冷凍食品に代表される末端流通向け商品を多数保有し、川下に強みを持つニチロとが協働して限りある資源の持つ可能性を極限まで引き出し、より高い付加価値を添えて、お客様にお届けするという目的に挑戦的に取り組みたいと思っております。

また、財務体質の改善・経営効率の向上に関する新たな経営指標については、経営統合による効果、影響等を勘案して現在策定中であります。

そして、この統合された企業集団が、名実ともに水産・食品事業をコアとした世界の「食文化」の創造にも貢献出来る水産食品企業グループとなっていきたいと考えております。

その実現へ向けた、事業の種類別セグメント毎の課題は以下のとおりです。

水産事業

水産物の買い付け競争の激化による調達コストは高止まりするものと見込まれますので、調達・販売両面でのきめ細かい対応で価格転嫁を進めてまいります。厳しい環境は下半期も続くものと予想されます。

このような環境下で、漁業のコスト削減・操業の効率化、国内養殖事業のクロマグロ等の高級養殖魚の品質向上・数量拡大を図り、安定的利益の創出に努めます。また、北米事業、水産商事事業では、国内外の需要を見極め最適な市場への販売等を進める一方で、国内販売を担う荷受事業、戦略販売事業の営業力強化とコスト削減による効率化も推進してまいります。

株式会社ニチロの水産事業については、マルハ株式会社の北米事業ならびに水産商事事業との連携を強め効率的な事業運営に努めます。

食品事業

加工食品事業は限られた市場の中で過当競争が続く状況となっておりますが、原料・原油高騰に伴うコストアップの製品への価格転嫁を引き続き進めるとともに、販売促進費等の経費削減を図り収益の確保を図ってまいります。さらに特定保健用食品のDHA入り魚肉ソーセージ“リサーラ”で参入した健康志向の食品市場へ後継商材を開発・投入することで量的拡大を図ってまいります。

化成品事業では新規顧客の獲得による工場稼働の改善は見込めるものの、更なる原材料の高騰も予想され計画通りに推移する見込みです。

畜産事業は豚肉・ミールを中心に市場環境は改善されており、上半期と同様、堅調に推移するものと想定しております。またアジア・オセアニア事業では品質管理の一層の強化により中国製品に対する不安・不信を払拭することに努める一方、中国市場での加工品販売に引き続き注力してまいります。

株式会社ニチロの加工食品事業については、中核である冷凍食品事業において、マルハ株式会社、株式会社アクリフーズをはじめグループ企業との連携を図るとともに、消費構造・流通機構の変化に即応した新商品の開発、既存商品の改良と販売力強化に重点をおきます。株式会社ニチロ大江工場ならびに株式会社アクリフーズタ張工場の増強、黒龍江日魯北大食品有限公司の設立など生産拠点の整備も進み、重点商品の販売を更に強化し経営効率の改善を図るとともに、適切な価格政策を進め収益向上に努めてまいります。

保管物流事業

グループの保管・物流事業の中核会社である株式会社マルハ物流ネットでは太平洋沿岸の主要都市をカバーする冷蔵庫35拠点、庫腹量約54万トン保有するコールドベルトネットワークが完成しておりましたが、株式会社ニチロとの経営統合により新たに4拠点、庫腹量約4万3千トンが加わり総庫腹量は約60万トンとなりました。

今後は、ますます多様化する顧客ニーズに対応するため、実績のある保管事業に加え、通関業務の拡大や配送業務の強化などを進め、物流に関する総合的なサービスの提供に取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社ニチロとの経営統合について

当社は、平成19年4月12日開催の取締役会において、平成19年10月1日をもって株式会社ニチロ（以下「ニチロ」という）と株式交換による経営統合を行うことを決議し、同日付にてニチロと株式交換契約を締結いたしました。

当契約に基づき、ニチロ株式は平成19年9月25日をもって上場廃止となりました。

また、同株式交換が実施されたことにより、ニチロは平成19年10月1日をもって、当社の完全子会社となりました。

株式交換の概要は、以下のとおりであります。

1. 株式交換の目的

両社の経営統合は、水産物のグローバルな調達や商事に強みを持つ当社グループと食品の開発、製造に強みを持つニチログループが一体となることで、規模の拡大と機能の相互補完を行いながら、生産や販売体制の更なる効率化を実現するものであります。また、両社の優位性を最大限発揮することによって、開発から調達・製造加工・販売・物流保管までの一貫体制（サプライチェーン）をより強固なものとし、多様化する顧客ニーズに応える魅力的な商品提供を可能とするものであります。加えて、両社の強みとする分野には重複部分が少ないことから、充実した商品ラインナップを構築できるものと考えております。

2. 株式交換の内容

① 当社を完全親会社とし、ニチロを完全子会社とする株式交換

② 株式交換の日程

平成19年6月27日 当社定時株主総会にて株式交換契約承認

平成19年6月28日 ニチロ定時株主総会にて株式交換契約承認

平成19年9月25日 ニチロ株式上場廃止

平成19年10月1日 株式交換の効力発生日及び当社を(株)マルハニチロホールディングスへ商号変更

③ 株式交換比率

会社名	当社（完全親会社）	ニチロ（完全子会社）
株式交換比率	1	0.905

④ 株式の割当

ニチロの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.905株を割当交付いたしました。

また、ニチロの優先株式1株に対して、当社が実質的に同内容の第二種優先株式1株を割当交付いたしました。

3. 株式交換比率の算定根拠

本株式交換の株式交換比率については、その公正性を担保するための手続きの一環として、両社が個別に第三者機関に株式交換比率の算定について専門家としての意見を求めることとし、当社は株式会社GMDコーポレートファイナンス（以下「GMD」という）に、ニチロはデロイトトーマツFAS株式会社（以下「DTFAS」という）にそれぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に両社間で協議し決定いたしました。

なお、GMDは当社の関連当事者には該当いたしません。またDTFASはニチロの関連当事者には該当いたしません。

4. 株式交換により発行する新株式数等

当社は、平成19年9月30日のニチロの株主名簿（実質株主名簿を含みます。）に記載または記録されたニチロ普通株主に対し、当社の普通株式148,865,679株を交付しました。

また、平成19年9月30日の最終のニチロの優先株主名簿（実質株主名簿を含みます。）に記載または記録されたニチロ優先株主に対し、当社の第二種優先株式4,000,000株を交付しました。

なお、第二種優先株式の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」に記載のとおりであります。

5. ニチロ（連結）の資産・負債の状況

（平成19年9月30日現在）

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	94,944	流動負債	97,684
固定資産	62,090	固定負債	35,595
合計	157,034	合計	133,279

6. 株式会社ニチロの概要

代表者の氏名	取締役社長 田中 龍彦
資本金	12,224百万円
住所	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
事業内容	加工食品の製造販売、水産物の買付販売、飲料の製造販売等
業績	平成19年3月期（連結）
売上高	251,697百万円
経常利益	2,901百万円
当期純利益	4,292百万円

7. 株式交換完全親会社となる会社の概要（平成19年10月1日現在）

商号	株式会社マルハニチロホールディングス（当社）
代表者の氏名	取締役会長 田中 龍彦 取締役社長 五十嵐 勇二
資本金	31,000百万円
住所	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
事業内容	水産物卸売業等を営む会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動の支配及び管理等

5【研究開発活動】

当社グループでは、「健康・本物・簡便」な食を提供することを基本方針とし、水産資源を中心とした食料資源の有効活用を目指して研究開発に取り組んでおります。

当中間連結会計期間は、水産事業においては魚介類の品質向上・保持技術の開発を中心として取り組み、これまでに培ったまぐろの包装技術を基盤として他魚種への展開を図っております。また、エビや魚フィレーなどの冷凍技術の研究にも注力しております。

食品事業においては、次期特定保健用食品として血圧低下作用を持つアルギン酸オリゴ糖（海藻オリゴ糖）の開発が終了し、厚生労働省への表示許可申請を行いました。新しい油ちょう加工技術を応用した魚介類おつまみ商品についても開発が進展いたしました。宇宙日本食の開発においては、技術的課題は全てクリアーして、JAXA（宇宙航空研究開発機構）による認証第1号を取得いたしました。最新の官能評価システムの構築とそれを用いた既存商品（魚肉ねり製品や冷凍枝豆など）の美味しさにこだわった品質改良を進めております。

化成品事業においては、尿酸値低下作用をもつペプチドについての作用機作の解明が進み、商品化を目指した開発段階に入っております。DHAを中心とした魚油の製造技術や新用途開発にも継続して取り組んでまいりました。

食品の安全・安心を保証する技術開発の一環として取り組んでいるアレルギー表示対応のためのエビ・カニ原材料の検出法開発については、技術面での検証を終了し、検査キットとして商品化の検討を進めております。

また、食品製造工程における異物検出システムの開発に取り組み、進展を見ました。

基礎研究の分野では、大学等との連携により、水産物由来の新規機能性成分の探索研究に取り組んでおり、その中からアレルギー関連やメタボリックシンドローム関連での新たな機能性食品素材としての可能性が見出されてきております。

なお、当社グループの当中間連結会計期間の研究開発投資額は335百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、当社グループの主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等について、重要な変更はありません。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,170,000,000
第一種優先株式	26,000,000
第二種優先株式	4,000,000
計	1,200,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月17日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	359,709,205	508,574,884	東京証券取引所 市場第一部	(注1・4・5)
第一種優先株式	7,030,000	7,030,000	—	(注2・5)
第二種優先株式	—	4,000,000	—	(注3・4)
計	366,739,205	519,604,884	—	—

(注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 種類株式の名称 株式会社マルハニチロホールディングス 第一種優先株式 (以下「第一種優先株式」という。)

(2) 発行株式数 第一種優先株式2,000万株

(3) 発行価額 1株につき1,000円

(4) 発行価額中資本に組み入れない額 1株につき500円

(5) 払込期日 平成17年3月25日(金曜日)

(6) 配当起算日 平成17年3月25日(金曜日)

(7) 募集の方法 第三者割当の方法により、当会社および当会社の子会社であるマルハ株式会社の子会社に割り当てる。

(8) 第一種優先配当金

(イ) 第一種優先配当金の額

1株あたりの第一種優先配当金の額は、20円とする。ただし、初年度の第一種優先配当金については、39円とする。

(ロ) 非累積条項

ある事業年度において、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第一種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度に累積しない。

(ハ) 非参加条項

第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、第一種優先配当金の額を超えて配当を行わない。

(ニ) 第一種優先中間配当金

当会社は、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対して、中間配当を行わない。

(9) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第一種優先株式1株につき1,000円を支払う。第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(10) 議決権

第一種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(11) 募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、第一種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、第一種優先株主に対し、募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利もしくは募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(12) 取得請求権

(イ) 取得を請求し得べき期間

平成18年9月1日から平成27年3月24日まで

(ロ) 取得の条件

第一種優先株式は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)ないし(c)に定める取得価額により、当社の普通株式を交付することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、平成18年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)または50円のいずれか高い方の金額とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

(b) 取得価額の修正

取得価額は、平成19年9月1日から平成26年9月1日までの毎年9月1日(以下それぞれ「取得価額修正日」という。)の時価(以下それぞれ「時価」という。)が当該取得価額修正日の前営業日に有効な取得価額を下回る場合、当該取得価額修正日以降、当該時価に修正されるものとする。「時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間に、下記(c)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(c)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額(ただし、下記(c)により調整される。)の70%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)または50円のいずれか高い方の金額(以下「下限取得価額」という。ただし、下記(c)により調整される。)を下回る場合には、下限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(c) 取得価額の調整

取得価額は、第一種優先株式発行後、当社が時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を発行または処分する場合に、次に定める算式(以下「取得価額調整式」という。)により調整され、その他一定の場合にも取得価額調整式その他一定の算式により調整されるほか、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、当社の取締役会が適当と判断する額に調整される。取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

(ハ) 取得により発行すべき普通株式数

第一種優先株式の取得により発行すべき当社の普通株式数は、次の通りとする。

$$\text{取得により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第一種優先株主が取得請求のために提出した第一種優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$$

取得により発行すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(13)取得条項

当社は、第一種優先株式取得請求期間中に取得の請求のなかった第一種優先株式を、同期間の末日の翌日（以下「一斉取得基準日」という。）をもって取得する。その場合、第一種優先株式1株の払込金相当額を一斉取得基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式を当該第一種優先株主に対して交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。この場合、当該平均値が第一種優先株式発行に際して取締役会の決議で定める下限取得価額を下回るときは、第一種優先株式1株の払込金相当額を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合の1に満たない端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。

3. 第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

- (1)種類株式の名称 株式会社マルハニチロホールディングス第二種優先株式（以下「第二種優先株式」という。）
- (2)発行新株式数 第二種優先株式 4,000,000株
- (3)発行価額 第二種優先株式に係る会社計算規則第68条第1項に規定する株主払込資本変動額を上記(2)の発行数で除した金額
- (4)資本および資本準備金組入額 資本組入額 0円
資本準備金組入額 0円
- (5)発行価額の総額 第二種優先株式に係る会社計算規則第68条第1項に規定する株主払込資本変動額
- (6)資本および資本準備金組入額の総額 資本組入額の総額 0円
資本準備金組入額の総額 0円
- (7)発行日 平成19年10月1日（月曜日）
- (8)発行方法 本株式交換の効力発生日前日の最終の株式会社ニチロの株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有する株式会社ニチロ優先株式1株につき当社の第二種優先株式1株の割合をもって割当交付する。

(9)第二種優先配当金

(イ)第二種優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、第二種優先株式を有する株主（以下「第二種優先株主」という。）または第二種優先株式の登録質権者（以下「第二種優先登録質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録質権者（以下「普通登録質権者」という。）に先立ち、第二種優先株式1株につき下記(ロ)に定める額の剰余金（以下「第二種優先配当金」という。）を配当する。

(ロ)第二種優先配当金の額

1株あたりの第二種優先配当金の額は、1,000円に、それぞれの事業年度毎に下記の配当率（以下「第二種優先配当率」という。）を乗じて算出した額とする。なお、初年度の第二種優先配当金についても、日割り計算は行わず、上記と同額とする。

第二種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果が80円を超える場合は、第二種優先配当金の額は80円とする。

第二種優先配当率は、平成19年10月1日以降、次回配当率修正日（下記に定義される。）の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

平成22年3月期にかかる配当まで

$$\text{第二種優先配当率} = \text{日本円TIBOR (1年物)} + 1.5\%$$

平成23年3月期にかかる配当から

$$\text{第二種優先配当率} = \text{日本円TIBOR (1年物)} + 3.0\%$$

第二種優先配当率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「配当率修正日」は、平成19年10月1日以降の毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当率修正日とする。

「日本円TIBOR（1年物）」とは、平成19年3月30日または各配当率修正日において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。日本円TIBOR（1年物）が公表されていなければ、同日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR1年物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（1年物）に代えて用いるものとする。

(ハ) 累積条項

ある事業年度において、第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第二種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。

(ニ) 非参加条項

第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対しては、第二種優先配当金を超えて配当を行わない。

(10) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき1,000円を支払う。第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(11) 議決権

第二種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(12) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

当会社は、法令に定める場合を除き、第二種優先株式についての株式の併合または分割を行わない。当会社は、第二種優先株主には、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(13) 取得請求権

第二種優先株主は、当会社に対して、下記に定める条件により、当会社が第二種優先株式を取得すると引換えに当会社普通株式を交付することを請求することができる。

(イ) 第二種優先株式の取得と引換えに交付する株式の種類

当会社普通株式

(ロ) 第二種優先株式の取得と引換えに交付する株式数の算定方法

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第二種優先株主が取得請求に際して提出した第二種優先株式の発行価額の総額}}{\text{交付価額}}$$

交付すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、会社法第167条第3項各号に掲げる金銭の交付は行わない。

(ハ) 第二種優先株式の取得を請求することができる期間

平成22年9月1日から平成29年8月31日までとする。

(ニ) 交付価額

(a) 当初交付価額

当初交付価額は、平成22年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

(b) 交付価額の修正

交付価額は、平成23年9月1日以降平成29年8月31日まで、毎年9月1日（以下それぞれ「交付価額修正日」という。）に、各交付価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下それぞれ「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される。（修正後交付価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。なお、上記の時価算定期間内に、下記(c)で定める交付価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(c)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）ただし、上記計算の結果、修正後交付価額が当初交付価額の70%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。以下「下限交付価額」という。ただし、下記(c)により調整される。）を下回る場合には下限交付価額をもって、また、修正後交付価額が当初交付価額の100%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。以下「上限交付価額」という。ただし、下記(c)により調整される。）を上回る場合には上限交付価額をもって修正後交付価額とする。

(c) 交付価額の調整

①第二種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、交付価額を次に定める算式（以下「交付価額調整式」という。）により調整する。交付価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (i) 交付価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、当会社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権の取得と引換えに交付する場合または普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券もしくは権利の転換、交換または行使により交付する場合を除く。）調整後交付価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）または無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当会社普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためまたは無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
 - (ii) 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後交付価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降、これを適用する。
 - (iii) 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに交付価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって、当会社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）または交付価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当会社普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）調整後交付価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権その他の証券または権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換または行使され当会社普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）または無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当会社普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためまたは無償割当てのための基準日がある場合、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、転換、交換または行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後交付価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換または行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。以後の調整においては、かかるみなし株式数は、実際に当該権利行使がなされた結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される。
 - (iv) 株式の併合により普通株式数を変更する場合、調整後交付価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。交付価額調整式で使用する交付普通株式数は、株式の併合により減少する普通株式数を負の値で表示し、これを使用する。
 - (v) 上記(i)ないし(iv)において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当会社の株主総会または取締役会その他当会社の機関の承認を条件としているときには、上記(i)ないし(iv)にかかわらず、調整後交付価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。
- ②上記①に掲げる場合のほか、(i)合併、資本金の額の減少、株式交換、株式移転または会社分割等により交付価額の調整を必要とする場合、(ii)その他当会社の普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由により交付価額の調整を必要とする場合、(iii)交付価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の交付価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるときには、取締役会が適当と判断する交付価額により変更される。
- ③交付価額調整式に使用する1株あたりの時価は、調整後交付価額を適用する日（ただし、上記①(v)の場合には基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記45取引日の間に、上記①または②で定める交付価額の調整事由が生じた場合には、交付価額調整式で使用する時価（当該平均値）は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- ④交付価額調整式に使用する調整前交付価額は、調整後交付価額を適用する前日において有効な交付価額とし、また、交付価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、または、基準日が定められていない場合は調整後交付価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から自己株式の数を控除した数とする。

⑤交付価額調整式に使用する1株あたりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。

(i)上記①(i)の場合は当該払込金額(無償割当ての場合は0円)

(ii)上記①(ii)の場合は0円

(iii)上記①(iii)の場合は、当該株式または新株予約権その他の証券もしくは権利の発行に際して払込みがなされた額(新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得または行使に際して当該株式または新株予約権その他の証券もしくは権利の所持人に交付される当会社普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当会社普通株式の数で除した金額をいう。

(iv)上記①(iv)の場合は0円

(v)交付価額調整式により算出された調整後交付価額と調整前交付価額との差額が1円未満にとどまるときは、交付価額の調整はこれを行わない。ただし、その後交付価額の調整を必要とする事由が発生し、交付価額を算出する場合には、交付価額調整式中の調整前交付価額に代えて調整前交付価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(ホ)取得請求受付場所

東京都港区芝三丁目33番1号

中央三井信託銀行株式会社

(ヘ)取得請求の効力の発生

取得請求の効力は、取得請求に要する書類および第二種優先株式の株券が上記(ホ)に記載する取得請求受付場所に到着したときに発生する。ただし、第二種優先株式の株券が発行されていない場合は、株券の提出は要しないものとする。

(14)取得条項

当会社は、取得を請求することができる期間中取得請求のなかった第二種優先株式については、同期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という。)をもって、その全てを取得する。当会社は、第二種優先株式を取得するのと引換えに、当該第二種優先株式を保有する第二種優先株主に対して、第二種優先株式1株の払込金相当額を、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)(以下「一斉取得価額」という。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。この場合、一斉取得価額が下限交付価額を下回る場合には、下限交付価額をもって一斉取得価額とする。前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定に基づきその端数に応じた金銭を交付する。

(15)優先順位

当会社の発行する各種の優先株式の優先配当金および残余財産の分配における支払順位は同順位とする。

- 平成19年10月1日、株式会社ニチロとの株式交換に伴う株式発行により、普通株式の発行済株式総数が、148,865,679株、第二種優先株式の発行済株式総数が4,000,000株増加しております。
- 提出日現在発行数には、平成19年12月1日から半期報告書を提出する日までの第一種優先株式の取得請求に係る株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年4月1日 ～平成19年9月30日	—	366,739,205	—	31,000	—	12,250

(注) 平成19年10月1日、株式会社ニチロとの株式交換に伴う株式発行により、発行済株式総数が152,865,679株増加しております。

(5) 【大株主の状況】

①普通株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
大東通商株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	51,819	14.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	27,157	7.55
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	13,000	3.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	12,407	3.45
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	10,000	2.78
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	9,228	2.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,678	2.41
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	6,358	1.77
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目3番1号	4,912	1.37
JPMBLSA OFFSHORE LENDING JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE COLEMAN STREET LONDON EC2D 2HD ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	3,906	1.09
計	—	147,465	41.00

(注) JPモルガン信託銀行株式会社から、平成19年7月10日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成19年7月3日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
JPモルガン信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	39,018	10.64

②第一種優先株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
OUGホールディングス株式会社	大阪府大阪市福島区野田一丁目1番86号	1,500	21.34
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	800	11.38
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	800	11.38
学校法人幾徳学園	神奈川県厚木市下荻野1030	500	7.11
大和製罐株式会社	東京都中央区日本橋二丁目1番10号	500	7.11
林兼産業株式会社	山口県下関市大和町二丁目4番8号	500	7.11
横浜丸魚株式会社	神奈川県横浜市神奈川区山内町1番地	330	4.69
株式会社海老正	東京都新宿区西新宿七丁目17番10号	300	4.27
常洋水産株式会社	茨城県水戸市青柳町4566番地	300	4.27
新潟冷蔵株式会社	新潟県新潟市江南区茗荷谷711	300	4.27
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	300	4.27
仙都魚類株式会社	宮城県仙台市若林区卸町四丁目3番地1	200	2.84
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪府大阪市北区西天満四丁目15番10号	200	2.84
広島魚市場株式会社	広島県広島市西区草津港一丁目8番1号	200	2.84
計	—	6,730	95.73

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 7,030,000	—	「1 株式等の状況」 の(1)株式の総数等に 記載しております。
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 (自己保有株式)61,000 (相互保有株式) 6,944,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式351,950,000	351,950	—
単元未満株式	普通株式 754,205	—	—
発行済株式総数	366,739,205	—	—
総株主の議決権	—	351,950	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が29,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数29個が含まれております。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己株式) 株式会社マルハニチロホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	61,000	—	61,000	0.01
(相互保有株式) 大都魚類株式会社	東京都中央区築地五丁目2番1号	1,611,000	—	1,611,000	0.44
熊本魚株式会社	熊本県熊本市田崎町484番地	1,250,000	—	1,250,000	0.34
九州州市株式会社	福岡県北九州市小倉北区西港町94番地9	971,000	—	971,000	0.26
日本サイロ株式会社	千葉県千葉市美浜区新港3番地2	716,000	—	716,000	0.20
大京魚類株式会社	京都府京都市下京区朱雀分木町市有地	377,000	—	377,000	0.10
大東魚類株式会社	愛知県名古屋市中区熱田区川並町2番22号	377,000	—	377,000	0.10
広洋水産株式会社	北海道白糠郡白糠町庶路甲区6-584	358,000	—	358,000	0.10
ダイジー食品工業株式会社	北海道富良野市字中五区4245番地	306,000	—	306,000	0.08
青森罐詰株式会社	青森県青森市港町三丁目2番23号	263,000	—	263,000	0.07
株式会社マルハ物流ネット	東京都中央区豊海町14番17号	179,000	—	179,000	0.05
大洋エーアンドエフ株式会社	東京都中央区豊海町4番5号	179,000	—	179,000	0.05
株式会社大洋食品	長崎県長崎市土井首町503番地1	161,000	—	161,000	0.04
神港魚類株式会社	兵庫県神戸市兵庫区中之島一丁目1番1号	74,000	—	74,000	0.02
大興製函株式会社	山口県下関市大和町二丁目8番12号	71,000	—	71,000	0.02
マルハ株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	32,000	—	32,000	0.01
株式会社東北サービス	宮城県仙台市宮城野区苦竹三丁目4番5号	19,000	—	19,000	0.01
計	—	7,005,000	—	7,005,000	1.91

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	249	252	252	239	213	195
最低（円）	221	226	231	205	190	175

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役会長	代表取締役	田中 龍彦	昭和16年1月21日	昭和38年6月 日魯漁業株式会社（現 株式会社ニチロ）入社 平成2年4月 同社財務部長 平成5年6月 同社取締役 平成8年4月 同社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成13年6月 同社代表取締役社長（現） 平成19年10月 当社代表取締役就任（現）	（注）	57	平成19年10月1日
取締役		大野 洋	昭和18年1月1日	昭和40年4月 農林中央金庫入庫 昭和59年7月 同金庫広島支店長 昭和62年7月 同金庫ニューヨーク支店長 平成2年6月 同金庫営業第一本部営業第四部長 平成5年6月 同金庫秘書役 平成7年5月 同金庫総務部長 平成9年6月 同金庫常務理事 平成11年6月 株式会社ニチロ代表取締役副社長（現） 平成19年10月 当社取締役就任（現）	（注）	21	平成19年10月1日
取締役	常務執行役員	山本 雅敏	昭和20年11月14日	昭和43年4月 日魯漁業株式会社（現 株式会社ニチロ）入社 平成5年6月 同社財務部長 平成7年7月 同社物流部長 平成10年4月 同社業務部長 平成12年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役（現） 平成16年6月 ニチロあけぼの商会株式会社代表取締役社長 平成19年4月 株式会社ニチロ統合推進室長 平成19年10月 当社取締役就任（現）	（注）	28	平成19年10月1日
取締役	常務執行役員	坂井 道郎	昭和23年10月1日	昭和46年4月 日魯漁業株式会社（現 株式会社ニチロ）入社 平成8年4月 同社札幌支社長 平成10年4月 同社加工食品部長 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役（現） 平成17年4月 煙台日魯大食品有限公司董事長（現） 平成19年7月 黒龍江日魯北大食品有限公司董事長就任（現） 平成19年10月 当社取締役就任（現）	（注）	19	平成19年10月1日

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役	常務執行役員	重田 親司	昭和21年12月9日	昭和45年4月 日魯漁業株式会社（現 株式会社ニチロ）入社 平成6年4月 同社水産一部長 平成8年4月 同社東京水産営業部長 平成12年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役（現） 平成19年10月 当社取締役就任（現）	(注)	26	平成19年10月1日
取締役	常務執行役員	神田 和明	昭和22年2月24日	昭和45年4月 日魯漁業株式会社（現 株式会社ニチロ）入社 平成10年4月 ゴールデンアラスカ社社長 平成10年7月 株式会社ニチロ宗谷工場長 平成12年6月 同社石巻工場長 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役（現） 平成18年10月 北海道あけぼの食品株式会社代表取締役社長 平成19年10月 当社取締役就任（現）	(注)	40	平成19年10月1日

(注) 株式会社ニチロとの株式交換の効力発生日である平成19年10月1日から平成20年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間	新日本監査法人
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	あずさ監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	*2	16,267		13,130		14,941	
2. 受取手形及び売掛 金	*2,4	78,009		77,583		73,644	
3. 有価証券	*2	4,440		6,662		7,663	
4. たな卸資産	*2	86,327		94,656		85,274	
5. 短期貸付金		2,119		2,375		1,623	
6. 繰延税金資産		2,600		2,178		1,858	
7. その他		14,846		15,585		12,874	
貸倒引当金		△2,426		△2,017		△2,158	
流動資産合計		202,184	51.1	210,154	52.5	195,721	50.9
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	*1,2	35,033		36,056		35,469	
(2) 機械装置及び 運搬具	*1,2	16,670		17,974		16,477	
(3) 土地	*2	46,815		46,693		46,406	
(4) 建設仮勘定		2,466		2,810		2,864	
(5) その他	*1,2	1,472	102,458	1,447	104,983	1,427	102,644
2. 無形固定資産			25.9		26.2		26.7
(1) のれん		4,996		5,976		5,905	
(2) その他	*2	5,844	10,841	6,920	12,896	6,526	12,432
3. 投資その他の資産			2.7		3.3		3.3
(1) 投資有価証券	*2	36,443		28,454		30,243	
(2) 長期貸付金		18,663		16,400		16,996	
(3) 繰延税金資産		8,759		10,629		9,165	
(4) その他	*2	31,348		27,787		29,964	
貸倒引当金		△14,981	80,233	△11,412	71,860	△12,894	73,474
固定資産合計		193,533	48.9	189,739	47.5	188,551	49.1
III 繰延資産		1	0.0	1	0.0	1	0.0
資産合計		395,719	100.0	399,895	100.0	384,275	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	*4	35,289		33,136		29,180	
2. 短期借入金	*2	145,976		139,389		132,860	
3. 未払法人税等		1,122		1,940		734	
4. 繰延税金負債		20		—		11	
5. 賞与引当金		2,157		2,386		2,011	
6. 役員賞与引当金		—		—		107	
7. 事業損失引当金		1,404		—		—	
8. その他	*2	19,359		22,491		17,668	
流動負債合計		205,329	51.9	199,344	49.9	182,575	47.5
II 固定負債							
1. 社債		4,000		—		—	
2. 長期借入金	*2	112,923		120,739		121,520	
3. 繰延税金負債		5,863		5,958		5,817	
4. 退職給付引当金		7,031		7,114		6,863	
5. 役員退職慰労引当金		—		433		1,210	
6. 特別修繕引当金		94		92		77	
7. 環境対策引当金		—		211		259	
8. その他	*2	6,342		6,660		6,277	
固定負債合計		136,255	34.4	141,210	35.3	142,026	37.0
負債合計		341,584	86.3	340,554	85.2	324,601	84.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		29,000	7.3	31,000	7.7	31,000	8.0
2. 資本剰余金		5,190	1.3	7,190	1.8	7,190	1.9
3. 利益剰余金		7,927	2.0	7,957	2.0	8,364	2.2
4. 自己株式		△1,295	△0.3	△1,301	△0.3	△1,299	△0.3
株主資本合計		40,822	10.3	44,846	11.2	45,255	11.8
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		4,193	1.1	983	0.3	2,943	0.8
2. 繰延ヘッジ損益		178	0.0	10	0.0	76	0.0
3. 為替換算調整勘定		△3,877	△1.0	△1,010	△0.3	△2,208	△0.6
評価・換算差額等合計		494	0.1	△16	0.0	811	0.2
III 少数株主持分							
少数株主持分		12,818	3.3	14,510	3.6	13,606	3.5
純資産合計		54,134	13.7	59,340	14.8	59,673	15.5
負債純資産合計		395,719	100.0	399,895	100.0	384,275	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			365,121	100.0		363,561	100.0	737,510	100.0	
II 売上原価			324,603	88.9		326,776	89.9	662,599	89.8	
売上総利益			40,517	11.1		36,785	10.1	74,910	10.2	
III 販売費及び一般管理 費										
1. 販売手数料		3,485			1,320		2,457			
2. 保管料		1,543			1,591		3,060			
3. 発送配達費		5,025			5,116		9,943			
4. 広告宣伝及び販売 促進費		1,014			1,070		2,074			
5. 貸倒引当金繰入額		22			22		35			
6. 従業員給与		8,428			7,567		16,031			
7. 賞与引当金繰入額		1,375			1,440		1,354			
8. 役員賞与引当金繰 入額		—			—		107			
9. 福利費		1,749			1,628		3,172			
10. 退職給付引当金繰 入額		1,012			968		1,935			
11. 役員退職慰労引当 金繰入額		—			40		367			
12. 減価償却費		394			464		849			
13. 研究開発費		352			335		697			
14. のれん償却額		—			204		—			
15. その他		9,744	34,146	9.4	9,955	31,728	8.7	20,684	62,772	8.5
営業利益			6,371	1.7		5,056	1.4		12,137	1.6
IV 営業外収益										
1. 受取利息		327			281		603			
2. 受取配当金		420			500		515			
3. 外国為替差益		290			828		1,147			
4. 持分法による投資 利益		128			61		278			
5. 負ののれん償却額		453			—		320			
6. 雑収入		751	2,372	0.6	731	2,403	0.7	1,316	4,181	0.6
V 営業外費用										
1. 支払利息		2,023			2,253		4,152			
2. 貸倒引当金繰入額		11			3		18			
3. 雑支出		549	2,584	0.7	543	2,801	0.8	1,055	5,225	0.7
経常利益			6,159	1.7		4,659	1.3		11,093	1.5

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 前期損益修正益	*1	55		107		115	
2. 固定資産売却益	*2	35		310		113	
3. 投資有価証券売却 益		557		2		500	
4. 貸倒引当金戻入額		407		197		721	
5. 出資持分分配金		239		—		239	
6. 固定資産税過誤納 還付金		—		—		433	
7. 訴訟和解金収入		—		506		—	
8. その他		233	1,528	81	1,206	448	2,571
			0.4		0.3		0.3
VII 特別損失							
1. 前期損益修正損	*1	110		278		214	
2. 固定資産処分損	*3	86		197		299	
3. 減損損失	*5	291		582		657	
4. 投資有価証券売却 損		76		24		81	
5. 投資有価証券評価 損		19		36		54	
6. 貸倒損失		0		1		25	
7. 貸倒引当金繰入額		22		351		853	
8. 役員退職慰労引当 金繰入額		—		—		840	
9. 割増退職金		32		—		—	
10. 役員退職慰労金		430		—		—	
11. 環境対策引当金繰 入額		—		8		259	
12. 事業再編整理損失		—		—		1,540	
13. 事業損失引当金繰 入額		1,404		—		—	
14. 過年度販売促進費		—		745		—	
15. その他		250	2,723	360	2,587	1,514	6,340
			0.7		0.7		0.9
税金等調整前 中間(当期)純利益			4,964		3,278		7,325
			1.4		0.9		1.0
法人税、住民税及び 事業税		1,578		2,190		1,951	
法人税等調整額		1,796	3,375	△189	2,000	3,144	5,096
			0.9		0.6		0.7
少数株主利益			472		503		679
			0.1		0.1		0.1
中間(当期)純利益			1,116		774		1,549
			0.3		0.2		0.2

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	25,000	10,160	7,535	△245	42,449
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	4,000	7,049			11,049
剰余金の配当 (注) 1			△1,294		△1,294
役員賞与 (注) 1			△31		△31
中間純利益			1,116		1,116
連結子会社の増加に伴う増加高			764		764
連結子会社の減少に伴う減少高			△29		△29
持分法適用会社の減少に伴う減少高			△133		△133
自己株式の取得 (注) 2				△13,069	△13,069
自己株式の消却		△12,019		12,019	—
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	4,000	△4,969	392	△1,050	△1,627
平成18年9月30日 残高 (百万円)	29,000	5,190	7,927	△1,295	40,822

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,475	—	△3,802	1,672	15,467	59,589
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						11,049
剰余金の配当 (注) 1						△1,294
役員賞与 (注) 1						△31
中間純利益						1,116
連結子会社の増加に伴う増加高						764
連結子会社の減少に伴う減少高						△29
持分法適用会社の減少に伴う減少高						△133
自己株式の取得 (注) 2						△13,069
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額 (純額)	△1,282	178	△74	△1,178	△2,648	△3,827
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,282	178	△74	△1,178	△2,648	△5,455
平成18年9月30日 残高 (百万円)	4,193	178	△3,877	494	12,818	54,134

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2. 当社の連結子会社に対する持分比率の変動による当社帰属分の増加を含んでおります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	31,000	7,190	8,364	△1,299	45,255
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△1,198		△1,198
中間純利益			774		774
連結子会社の増加に伴う増加高			20		20
連結子会社の減少に伴う減少高			△2		△2
自己株式の取得 (注)				△2	△2
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	△0	△406	△2	△408
平成19年9月30日 残高 (百万円)	31,000	7,190	7,957	△1,301	44,846

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,943	76	△2,208	811	13,606	59,673
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△1,198
中間純利益						774
連結子会社の増加に伴う増加高						20
連結子会社の減少に伴う減少高						△2
自己株式の取得 (注)						△2
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額 (純額)	△1,960	△66	1,197	△828	903	75
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,960	△66	1,197	△828	903	△333
平成19年9月30日 残高 (百万円)	983	10	△1,010	△16	14,510	59,340

(注) 当社の連結子会社に対する持分比率の変動による当社帰属分の増加を含んでおります。

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	25,000	10,160	7,535	△245	42,449
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	6,000	9,049			15,049
剰余金の配当 (注) 1			△1,294		△1,294
役員賞与 (注) 1			△31		△31
当期純利益			1,549		1,549
連結子会社の増加に伴う増加高			768		768
連結子会社の減少に伴う減少高			△29		△29
持分法適用会社の減少に伴う減少高			△133		△133
自己株式の取得 (注) 2				△13,072	△13,072
自己株式の消却		△12,019		12,019	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	6,000	△2,969	828	△1,053	2,805
平成19年3月31日 残高 (百万円)	31,000	7,190	8,364	△1,299	45,255

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,475	—	△3,802	1,672	15,467	59,589
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						15,049
剰余金の配当 (注) 1						△1,294
役員賞与 (注) 1						△31
当期純利益						1,549
連結子会社の増加に伴う増加高						768
連結子会社の減少に伴う減少高						△29
持分法適用会社の減少に伴う減少高						△133
自己株式の取得 (注) 2						△13,072
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△2,532	76	1,594	△861	△1,860	△2,721
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△2,532	76	1,594	△861	△1,860	83
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,943	76	△2,208	811	13,606	59,673

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2. 当社の連結子会社に対する持分比率の変動による当社帰属分の増加を含んでおります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		4,964	3,278	7,325
減価償却費		3,597	4,113	7,327
減損損失		291	582	657
のれん償却額		—	204	—
負ののれん償却額		△453	—	△320
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		△338	△1,788	△2,692
事業損失引当金の増減額 (減少: △)		1,404	—	—
退職給付引当金の増減額 (減少: △)		107	251	△61
役員退職慰労引当金の増減 額 (減少: △)		—	△776	1,210
受取利息及び受取配当金		△748	△781	△1,119
支払利息		2,023	2,253	4,152
投資有価証券売却損益 (益: △)		△480	22	△419
有形固定資産売却損益 (益: △)		△33	△248	△89
投資有価証券評価損		19	36	54
売上債権の増減額 (増加: △)		△18,682	△3,195	△14,324
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△5,988	△6,149	△5,015
その他流動資産の増減額 (増加: △)		△850	△2,062	1,366
仕入債務の増減額 (減少: △)		8,064	3,534	2,039
その他流動負債の増減額 (減少: △)		1,845	1,511	△193
その他		1,339	2,469	5,241
小計		△3,920	3,254	5,138
法人税等の支払額		△1,282	△1,407	△2,317
営業活動による キャッシュ・フロー		△5,203	1,846	2,821

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
投資有価証券の取得による 支出		△6,028	△1,691	△6,195
投資有価証券の売却・償還 による収入		1,338	1,075	2,342
新規連結子会社の取得によ る支出		△3,249	△398	△4,444
新規連結子会社の取得によ る収入		—	127	—
連結の範囲の変更を伴う子 会社株式の売却による収入		358	—	188
有形固定資産の取得による 支出		△6,121	△4,964	△8,771
有形固定資産の売却による 収入		50	585	365
貸付けによる支出		△836	△917	△3,117
貸付金の回収による収入		2,531	570	5,271
利息及び配当金の受取額		1,060	995	1,054
その他		△22	228	△180
投資活動による キャッシュ・フロー		△10,918	△4,390	△13,486
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の増減額 (減少: △)		2,634	6,444	△14,339
長期借入れによる収入		12,716	24,677	47,406
長期借入金の返済による支 出		△17,451	△26,019	△40,204
社債の発行による収入		11,989	—	11,989
自己株式取得による支出		△12,025	△2	△12,029
自己株式売却による収入		—	0	—
配当金の支払額		△1,285	△1,189	△1,288
少数株主への配当金の支払 額		△487	△335	△596
利息の支払額		△1,893	△2,293	△3,939
その他		—	△157	△87
財務活動による キャッシュ・フロー		△5,802	1,124	△13,090
IV 現金及び現金同等物に係る換算 差額		△85	△258	64
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		△22,009	△1,678	△23,690
VI 現金及び現金同等物の期首残高		37,298	14,355	37,298
VII 新規連結による現金及び現金同 等物増加額		728	—	746
VIII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	*	16,016	12,677	14,355

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p>	<p>(1) 連結子会社の数 78社 そのうち、主要な連結子会社は、マルハ㈱、大都魚類㈱、㈱大洋クラブ、神港魚類㈱、大洋エーアンドエフ㈱、大東魚類㈱、㈱マルハ物流ネット、Maruha Capital Investment, Inc.、Taiyo Finance Europe Limited、Westward Seafoods, Inc.、Kingfisher Holdings Limitedであります。 なお、当中間連結会計期間よりアイシア㈱及びP. T. Nusantara Fisheryの2社を株式の追加取得により、Maruha (N. Z.) Corporation Ltd.、KF FOODS Limited及び青島多福康食品有限公司の3社を重要性が増したことにより、連結子会社に含めることといたしました。 前連結会計年度において連結子会社であった佐賀魚㈱は4月に九州魚市㈱(旧名称 北九州魚市場㈱)と合併したことにより、北州北海道㈱は9月に北州食品㈱と合併したことにより、連結の範囲から除いております。また、日新タンカー㈱、㈱マルハレストランシステムズ及び㈱マルハレストランシステムズの子会社である㈱コカレストランジャパンの3社は当社保有株式を売却したことにより、㈱欣葉ジャパンは清算終了により、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 27社 そのうち、主要な非連結子会社は、Western Alaska Investment Corporation、WAFBO, Inc.、㈱別府魚市であります。</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社27社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 76社 そのうち、主要な連結子会社は、マルハ㈱、大都魚類㈱、神港魚類㈱、大洋エーアンドエフ㈱、大東魚類㈱、㈱マルハ物流ネット、アイシア㈱、Maruha Capital Investment, Inc.、Taiyo Finance Europe Limited、Westward Seafoods, Inc.、Kingfisher Holdings Limitedであります。 なお、当中間連結会計期間より㈱桜島養魚を株式の新規取得により、ガルフ食品㈱を株式の追加取得により、㈱タニソウを新規設立したことにより、それぞれ連結子会社に含めることといたしました。 また、前連結会計年度において連結子会社であった、大洋フィード㈱、㈱大洋テクニカル・サービス、(有)三和養魚、ホクトフーズ㈱、Taiyo(U. K.) Limitedの5社は清算終了したことにより、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 25社 そのうち、主要な非連結子会社は、Western Alaska Investment Corporation、WAFBO, Inc.、㈱別府魚市であります。</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社25社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 78社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 当連結会計年度より、Premier Pacific Seafoods, Inc. を株式の新規取得により、アイシア㈱及びP. T. Nusantara Fisheryの2社を株式の追加取得により、㈱ふじ丸、㈱マルハ物流サービス関西、㈱マルハ物流サービス九州の3社を新規設立したことにより、Maruha (N. Z.) Corporation Ltd.、KF FOODS Limited、青島多福康食品有限公司、及び名洋サービス㈱の4社を重要性が増したことにより、連結子会社に含めることといたしました。 なお、前連結会計年度において連結子会社であった佐賀魚㈱は4月に九州魚市㈱(旧名称 北九州魚市場㈱)と合併したことにより、北州北海道㈱は9月に北州食品㈱と合併したことにより、尼崎水産市場㈱は1月に神港魚類㈱と合併したことにより、㈱欣葉ジャパン、大洋飼料㈱、㈱大洋クラブについては清算終了したため、日新タンカー㈱、㈱マルハレストランシステムズ、㈱コカレストランジャパン、(有)宮古食品、Entrepuesto Frigorifico de Pesca de Mocambique, Limitadaについては保有株式を売却したことにより、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 27社 そのうち、主要な非連結子会社は、Western Alaska Investment Corporation、WAFBO, Inc.、㈱別府魚市であります。</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社27社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 非連結子会社27社のうち、2社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p><会社名> Western Alaska Investment Corporation、WAFBO, Inc.</p> <p>(2) 関連会社62社のうち、10社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p><主要な会社名> 舟山興業有限公司、Westward Fishing Company、Orca Bay Seafoods, Inc.、VIVER-ATUN Cartagena, S.A.、(株)C A C マルハシステムズ</p> <p>なお、当中間連結会計期間より新規設立した大連遠洋マルハ食品有限公司について、持分法を適用しております。</p> <p>また、アイシア(株)及びP. T. Nusantara Fisheryの2社については、株式の追加取得により連結子会社に含まれたため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社25社及び関連会社52社については、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p><持分法適用除外の主要な会社名> (持分法適用除外の非連結子会社) (株)別府魚市 (持分法適用除外の関連会社) (株)ポートリリーフエンジニアリング、アズマビルサービス(株)</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 非連結子会社25社のうち、2社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p><会社名> Western Alaska Investment Corporation、WAFBO, Inc.</p> <p>(2) 関連会社63社のうち、12社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p><主要な会社名> 舟山興業有限公司、Westward Fishing Company、Orca Bay Seafoods, Inc.、(株)C A C マルハシステムズ、VIVER-ATUN Cartagena, S.A.</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社23社及び関連会社51社については、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p><持分法適用除外の主要な会社名> (持分法適用除外の非連結子会社) (株)別府魚市 (持分法適用除外の関連会社) (株)ポートリリーフエンジニアリング、アズマビルサービス(株)</p> <p>(4) 同左</p>	<p>(1) 非連結子会社27社のうち、2社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p><会社名> Western Alaska Investment Corporation、WAFBO, Inc.</p> <p>(2) 関連会社64社のうち、12社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p><主要な会社名> 舟山興業有限公司、Westward Fishing Company、Orca Bay Seafoods, Inc.、(株)C A C マルハシステムズ、VIVER-ATUN Cartagena, S.A.</p> <p>当連結会計年度よりThe Kanada Tuna Corporation、及び Fisheries Investments, Ltd. の2社を株式の新規取得により、大連遠洋マルハ食品有限公司については、新規設立により持分法を適用しております。</p> <p>また、アイシア(株)及びP. T. Nusantara Fisheryの2社については、株式の追加取得により連結子会社に含まれたため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社25社及び関連会社52社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p><持分法適用除外の主要な会社名> (持分法適用除外の非連結子会社) (株)別府魚市 (持分法適用除外の関連会社) (株)ポートリリーフエンジニアリング、アズマビルサービス(株)</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち、マルハ㈱他53社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p> <p>Taiyo Finance Europe Limited、Westward Seafoods, Inc.、Societe Malgache de Pecherie、Entreposto Frigorifico de Pesca de Mocambique, Limitada、New Eastern Limited、Trans-Ocean Products, Inc.、Alyeska Seafoods, Inc.、Supreme Alaska Seafoods, Inc.、Societe Malgache de Aquaculture、Taiyo(U.K.)Limited、Maruha Capital Investment, Inc.、NEL(Delaware) Inc.、TRANS-EUROPE SEAFOOD SALES B.V.、慈溪永興食品有限公司、P.T.Nusantara Fishery、青島多福康食品有限公司、Gill & Duffus S.A.の17社は中間決算日が6月30日のため、アジア㈱は中間決算日が8月31日のため、当該各社の中間決算日における中間財務諸表を使用し、中間連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>北州食品㈱、ホクトフーズ㈱、Kingfisher Holdings Limited、Southeast Asian Packaging and Canning Limited、Maruha(N.Z.) Corporation Ltd.、KF FOODS Limitedの6社は中間決算日が3月31日のため、北州食品㈱及びホクトフーズ㈱は中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を、Kingfisher Holdings Limited、Southeast Asian Packaging and Canning Limited、Maruha(N.Z.) Corporation Ltd.、KF FOODS Limitedは6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社のうち、マルハ㈱他54社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p> <p>Taiyo Finance Europe Limited、Westward Seafoods, Inc.、Societe Malgache de Pecherie、New Eastern Limited、Trans-Ocean Products, Inc.、Alyeska Seafoods, Inc.、Supreme Alaska Seafoods, Inc.、Societe Malgache de Aquaculture、Maruha Capital Investment, Inc.、TRANS-EUROPE SEAFOOD SALES B.V.、NEL(Delaware) Inc.、慈溪永興食品有限公司、P.T.Nusantara Fishery、Premier Pacific Seafoods, Inc.、青島多福康食品有限公司、Gill & Duffus S.A.の16社は中間決算日が6月30日のため、アジア㈱は中間決算日が8月31日のため、当該各社の中間決算日における中間財務諸表を使用し、中間連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>Kingfisher Holdings Limited、Southeast Asian Packaging and Canning Limited、Maruha(N.Z.) Corporation Ltd.、KF FOODS Limitedの4社は中間決算日が3月31日のため6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社のうち、マルハ㈱他53社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>Taiyo Finance Europe Limited、Westward Seafoods, Inc.、Societe Malgache de Pecherie、New Eastern Limited、Trans-Ocean Products, Inc.、Alyeska Seafoods, Inc.、Societe Malgache de Aquaculture、Taiyo(U.K.)Limited、Supreme Alaska Seafoods, Inc.、Maruha Capital Investment, Inc.、NEL(Delaware) Inc.、TRANS-EUROPE SEAFOOD SALES B.V.、Gill & Duffus S.A.、Premier Pacific Seafoods, Inc.、P.T.Nusantara Fishery、慈溪永興食品有限公司、青島多福康食品有限公司の17社は決算日が12月31日のため、アジア㈱は決算日が2月28日のため、当該各社の決算日における財務諸表を使用し連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>ホクトフーズ㈱、Kingfisher Holdings Limited、Southeast Asian Packaging and Canning Limited、Maruha(N.Z.) Corporation Ltd.、KF FOODS Limitedの5社は決算日が9月30日のため、ホクトフーズ㈱は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を、Kingfisher Holdings Limited、Southeast Asian Packaging and Canning Limited、Maruha(N.Z.) Corporation Ltd.、KF FOODS Limitedは12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>北州食品㈱は決算日を9月30日から3月31日に変更しており、当連結会計年度においては3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 製品：主として先入先出法に基づく低価法 商品：主として総平均法に基づく低価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 減価償却資産は主として定率法を採用しておりますが、一部の連結子会社では定額法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～50年 機械装置及び運搬具 2年～17年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 製品：同左 商品：同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 減価償却資産は主として定率法を採用しておりますが、一部の連結子会社では定額法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～50年 機械装置及び運搬具 2年～17年 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ83百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりであります。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 製品：同左 商品：同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 減価償却資産は主として定率法を採用しておりますが、一部の連結子会社では定額法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～50年 機械装置及び運搬具 2年～17年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 一部の連結子会社は役員に対する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ192百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりであります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 一部の連結子会社は役員に対する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 一部の連結子会社は役員に対する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>④ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(17,310百万円)については、主として15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <hr/>	<p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び主要な連結子会社の役員退職慰労金は、従来支出時の費用としておりましたが、前連結会計年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ107百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりであります。</p> <p>④ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(17,310百万円)については、主として15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び主要な連結子会社の役員退職慰労金は、従来支出時の費用としておりましたが、当連結会計年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑥ 特別修繕引当金 船舶等の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。</p>	<p>なお、当該変更に伴う影響額は、前連結会計年度の額と同額であります。</p> <p>また、当社及び一部の連結子会社は、当中間連結会計期間において役員退職慰労金制度を廃止しております。</p> <p>これにより、当中間連結会計期間末においては、制度廃止に伴う打ち切り支給額737百万円を確定債務として固定負債の「その他」に計上しております。</p> <p>⑥ 特別修繕引当金 同左</p> <p>⑦ 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」(平成13年6月22日法律第65号)に基づき、保管するポリ塩化ビフェニルの処理費用の支出に備えるため、当中間連結会計期間末において見積もった額を計上しております。</p>	<p>この変更は、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)の公表等を契機に、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 改正 平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、役員の前在任期間にわたり費用配分することにより、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため行ったものです。</p> <p>これにより、当連結会計年度の発生額367百万円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度対応額840百万円は特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来と同一の基準を適用した場合に比べ、営業利益及び経常利益は、それぞれ367百万円減少し、税金等調整前当期純利益は1,208百万円減少しております。</p> <p>また、当該会計処理の変更が下半期に行われたのは、上記監査上の取扱い草案が下半期に公開されたためであります。</p> <p>従って、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の営業利益及び経常利益は194百万円、税金等調整前中間純利益は1,035百万円多く計上されております。</p> <p>セグメント情報に与える影響は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、執行役員に対する退職慰労引当金については、「役員退職慰労引当金」に含めて表示しております。</p> <p>⑥ 特別修繕引当金 同左</p> <p>⑦ 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」(平成13年6月22日法律第65号)に基づき、保管するポリ塩化ビフェニルの処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において見積もった額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑧ 事業損失引当金 連結子会社の事業損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、主として中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 また、金利スワップ取引及び金利キャップ取引について特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：先物為替予約取引、通貨オプション取引、及び通貨スワップ取引 ヘッジ対象：外貨建債権債務及び外貨建予定取引 ヘッジ手段：金利スワップ取引及び金利キャップ取引 ヘッジ対象：借入金利</p>	<p>_____</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>	<p>(会計方針の変更) 当社グループのポリ塩化ビフェニル保管状況に基づく処理費用の見積もりが算定できたため、当連結会計年度より計上いたしました。 これにより当連結会計年度の発生額259百万円は特別損失に計上しております。 なお、当該会計処理の変更が下半期に行われたのは、費用の見積もりが下半期になって算定できたためであり、当中間連結会計期間への影響は算定することができません。</p> <p>_____</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、主として連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ ヘッジ方針 当社の内部規程である「金融リスク管理検討会規程」などにに基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 先物が替予約取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p> <p>通貨オプション取引、通貨スワップ取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段の時価変動額とヘッジ対象の時価変動額を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p> <p>金利スワップ取引、金利キャップ取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p> <p>ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は41,138百万円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は45,990百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	—————	<p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「連結調整勘定償却額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、「負ののれん償却額」として区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「雑収入」に含まれている「連結調整勘定償却額」は41百万円であります。</p>	—————
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「負ののれん償却額」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「連結調整勘定償却額」は△41百万円であります。</p>	—————

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>-----</p>	<p>(販売促進費の未払計上)</p> <p>当社の子会社であるマルハ株式会社は、販売促進費のうち実質的に売上値引に相当する金額について、従来支出時に売上高から控除する処理をしておりましたが、将来支出すると見込まれる販売促進費の見積り計上制度を整備したことから、当中間連結会計期間より、将来支出が見込まれる売上値引発生見積り額を未払計上することとしました。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益は、それぞれ17百万円増加し、さらに特別損失として過年度分の売上値引相当額を745百万円計上したことにより、税金等調整前中間純利益は727百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりであります。</p>	<p>-----</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																																																																																																																																																																															
<p>* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は、136,091百万円であります。</p> <p>* 2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,420</td> <td style="text-align: right;">(-)</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">22,038</td> <td style="text-align: right;">(10,631)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">6,522</td> <td style="text-align: right;">(2,319)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">25,212</td> <td style="text-align: right;">(16,099)</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,466</td> <td style="text-align: right;">(3,131)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">18,804</td> <td style="text-align: right;">(-)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,792</td> <td style="text-align: right;">(130)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">85,257</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(32,312)</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,849</td> <td style="text-align: right;">(1,394)</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済 予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">18,020</td> <td style="text-align: right;">(6,091)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">45,200</td> <td style="text-align: right;">(13,797)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">307</td> <td style="text-align: right;">(211)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">67,377</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(21,495)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()書は、工場財団、漁業財団を組成しているものであります。</p> <p>3. 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対して債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>VIVER-ATUN Cartagena, S. A.</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> <tr> <td>舟山興業有限公司</td> <td style="text-align: right;">800</td> </tr> <tr> <td>他 6社</td> <td style="text-align: right;">861</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,661</td> </tr> <tr> <td>財形住宅ローン等</td> <td style="text-align: right;">405</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,066</td> </tr> <tr> <td>(うち他社との共同保証によるもの)</td> <td style="text-align: right;">(217)</td> </tr> <tr> <td>(うち外貨建の保証によるもの)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3,050千ニューージーランドドル</td> <td style="text-align: right;">(213)</td> </tr> <tr> <td>1,024千米ドル</td> <td style="text-align: right;">(118)</td> </tr> <tr> <td>543千オーストラリアドル</td> <td style="text-align: right;">(46)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(377)</td> </tr> </table>		百万円	(百万円)	有価証券	4,420	(-)	建物及び構築物	22,038	(10,631)	機械装置及び運搬具	6,522	(2,319)	土地	25,212	(16,099)	無形固定資産	3,466	(3,131)	投資有価証券	18,804	(-)	その他	4,792	(130)	計	85,257	(32,312)		百万円	(百万円)	短期借入金	3,849	(1,394)	1年以内返済 予定の長期借入金	18,020	(6,091)	長期借入金	45,200	(13,797)	その他	307	(211)	計	67,377	(21,495)		百万円	VIVER-ATUN Cartagena, S. A.	1,000	舟山興業有限公司	800	他 6社	861	小計	2,661	財形住宅ローン等	405	合計	3,066	(うち他社との共同保証によるもの)	(217)	(うち外貨建の保証によるもの)		3,050千ニューージーランドドル	(213)	1,024千米ドル	(118)	543千オーストラリアドル	(46)	計	(377)	<p>* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は、142,421百万円であります。</p> <p>* 2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,663</td> <td style="text-align: right;">(-)</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">20,808</td> <td style="text-align: right;">(10,097)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">6,254</td> <td style="text-align: right;">(2,542)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">23,962</td> <td style="text-align: right;">(15,821)</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,466</td> <td style="text-align: right;">(3,131)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">17,718</td> <td style="text-align: right;">(-)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,341</td> <td style="text-align: right;">(171)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">82,216</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(31,764)</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,150</td> <td style="text-align: right;">(1,540)</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済 予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">19,301</td> <td style="text-align: right;">(5,442)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">42,092</td> <td style="text-align: right;">(10,083)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">410</td> <td style="text-align: right;">(397)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">65,955</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(17,463)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()書は、工場財団、漁業財団を組成しているものであります。</p> <p>3. 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対して債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>VIVER-ATUN Cartagena, S. A.</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> <tr> <td>舟山興業有限公司</td> <td style="text-align: right;">742</td> </tr> <tr> <td>他 8社</td> <td style="text-align: right;">694</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,437</td> </tr> <tr> <td>財形住宅ローン等</td> <td style="text-align: right;">351</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,789</td> </tr> <tr> <td>(うち他社との共同保証によるもの)</td> <td style="text-align: right;">(181)</td> </tr> <tr> <td>(うち外貨建の保証によるもの)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2,231千米ドル</td> <td style="text-align: right;">(275)</td> </tr> <tr> <td>832千ニューージーランドドル</td> <td style="text-align: right;">(78)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(353)</td> </tr> </table>		百万円	(百万円)	有価証券	6,663	(-)	建物及び構築物	20,808	(10,097)	機械装置及び運搬具	6,254	(2,542)	土地	23,962	(15,821)	無形固定資産	3,466	(3,131)	投資有価証券	17,718	(-)	その他	3,341	(171)	計	82,216	(31,764)		百万円	(百万円)	短期借入金	4,150	(1,540)	1年以内返済 予定の長期借入金	19,301	(5,442)	長期借入金	42,092	(10,083)	その他	410	(397)	計	65,955	(17,463)		百万円	VIVER-ATUN Cartagena, S. A.	1,000	舟山興業有限公司	742	他 8社	694	小計	2,437	財形住宅ローン等	351	合計	2,789	(うち他社との共同保証によるもの)	(181)	(うち外貨建の保証によるもの)		2,231千米ドル	(275)	832千ニューージーランドドル	(78)	計	(353)	<p>* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は、138,367百万円であります。</p> <p>* 2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,663</td> <td style="text-align: right;">(-)</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">21,094</td> <td style="text-align: right;">(10,136)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">6,257</td> <td style="text-align: right;">(2,144)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">24,382</td> <td style="text-align: right;">(15,913)</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,466</td> <td style="text-align: right;">(3,131)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">19,208</td> <td style="text-align: right;">(-)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,418</td> <td style="text-align: right;">(216)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">86,491</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(31,542)</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,724</td> <td style="text-align: right;">(980)</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済 予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">18,291</td> <td style="text-align: right;">(6,033)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">47,542</td> <td style="text-align: right;">(11,050)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">408</td> <td style="text-align: right;">(393)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69,967</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(18,457)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()書は、工場財団、漁業財団を組成しているものであります。</p> <p>3. 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対して債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>舟山興業有限公司</td> <td style="text-align: right;">800</td> </tr> <tr> <td>熊本水産物取引精算㈱</td> <td style="text-align: right;">240</td> </tr> <tr> <td>他 3社</td> <td style="text-align: right;">206</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,246</td> </tr> <tr> <td>財形住宅ローン等</td> <td style="text-align: right;">374</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,621</td> </tr> <tr> <td>(うち他社との共同保証によるもの)</td> <td style="text-align: right;">(252)</td> </tr> <tr> <td>(うち外貨建の保証によるもの)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>103千米ドル</td> <td style="text-align: right;">(12)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(12)</td> </tr> </table>		百万円	(百万円)	有価証券	7,663	(-)	建物及び構築物	21,094	(10,136)	機械装置及び運搬具	6,257	(2,144)	土地	24,382	(15,913)	無形固定資産	3,466	(3,131)	投資有価証券	19,208	(-)	その他	4,418	(216)	計	86,491	(31,542)		百万円	(百万円)	短期借入金	3,724	(980)	1年以内返済 予定の長期借入金	18,291	(6,033)	長期借入金	47,542	(11,050)	その他	408	(393)	計	69,967	(18,457)		百万円	舟山興業有限公司	800	熊本水産物取引精算㈱	240	他 3社	206	小計	1,246	財形住宅ローン等	374	合計	1,621	(うち他社との共同保証によるもの)	(252)	(うち外貨建の保証によるもの)		103千米ドル	(12)	計	(12)
	百万円	(百万円)																																																																																																																																																																																																															
有価証券	4,420	(-)																																																																																																																																																																																																															
建物及び構築物	22,038	(10,631)																																																																																																																																																																																																															
機械装置及び運搬具	6,522	(2,319)																																																																																																																																																																																																															
土地	25,212	(16,099)																																																																																																																																																																																																															
無形固定資産	3,466	(3,131)																																																																																																																																																																																																															
投資有価証券	18,804	(-)																																																																																																																																																																																																															
その他	4,792	(130)																																																																																																																																																																																																															
計	85,257	(32,312)																																																																																																																																																																																																															
	百万円	(百万円)																																																																																																																																																																																																															
短期借入金	3,849	(1,394)																																																																																																																																																																																																															
1年以内返済 予定の長期借入金	18,020	(6,091)																																																																																																																																																																																																															
長期借入金	45,200	(13,797)																																																																																																																																																																																																															
その他	307	(211)																																																																																																																																																																																																															
計	67,377	(21,495)																																																																																																																																																																																																															
	百万円																																																																																																																																																																																																																
VIVER-ATUN Cartagena, S. A.	1,000																																																																																																																																																																																																																
舟山興業有限公司	800																																																																																																																																																																																																																
他 6社	861																																																																																																																																																																																																																
小計	2,661																																																																																																																																																																																																																
財形住宅ローン等	405																																																																																																																																																																																																																
合計	3,066																																																																																																																																																																																																																
(うち他社との共同保証によるもの)	(217)																																																																																																																																																																																																																
(うち外貨建の保証によるもの)																																																																																																																																																																																																																	
3,050千ニューージーランドドル	(213)																																																																																																																																																																																																																
1,024千米ドル	(118)																																																																																																																																																																																																																
543千オーストラリアドル	(46)																																																																																																																																																																																																																
計	(377)																																																																																																																																																																																																																
	百万円	(百万円)																																																																																																																																																																																																															
有価証券	6,663	(-)																																																																																																																																																																																																															
建物及び構築物	20,808	(10,097)																																																																																																																																																																																																															
機械装置及び運搬具	6,254	(2,542)																																																																																																																																																																																																															
土地	23,962	(15,821)																																																																																																																																																																																																															
無形固定資産	3,466	(3,131)																																																																																																																																																																																																															
投資有価証券	17,718	(-)																																																																																																																																																																																																															
その他	3,341	(171)																																																																																																																																																																																																															
計	82,216	(31,764)																																																																																																																																																																																																															
	百万円	(百万円)																																																																																																																																																																																																															
短期借入金	4,150	(1,540)																																																																																																																																																																																																															
1年以内返済 予定の長期借入金	19,301	(5,442)																																																																																																																																																																																																															
長期借入金	42,092	(10,083)																																																																																																																																																																																																															
その他	410	(397)																																																																																																																																																																																																															
計	65,955	(17,463)																																																																																																																																																																																																															
	百万円																																																																																																																																																																																																																
VIVER-ATUN Cartagena, S. A.	1,000																																																																																																																																																																																																																
舟山興業有限公司	742																																																																																																																																																																																																																
他 8社	694																																																																																																																																																																																																																
小計	2,437																																																																																																																																																																																																																
財形住宅ローン等	351																																																																																																																																																																																																																
合計	2,789																																																																																																																																																																																																																
(うち他社との共同保証によるもの)	(181)																																																																																																																																																																																																																
(うち外貨建の保証によるもの)																																																																																																																																																																																																																	
2,231千米ドル	(275)																																																																																																																																																																																																																
832千ニューージーランドドル	(78)																																																																																																																																																																																																																
計	(353)																																																																																																																																																																																																																
	百万円	(百万円)																																																																																																																																																																																																															
有価証券	7,663	(-)																																																																																																																																																																																																															
建物及び構築物	21,094	(10,136)																																																																																																																																																																																																															
機械装置及び運搬具	6,257	(2,144)																																																																																																																																																																																																															
土地	24,382	(15,913)																																																																																																																																																																																																															
無形固定資産	3,466	(3,131)																																																																																																																																																																																																															
投資有価証券	19,208	(-)																																																																																																																																																																																																															
その他	4,418	(216)																																																																																																																																																																																																															
計	86,491	(31,542)																																																																																																																																																																																																															
	百万円	(百万円)																																																																																																																																																																																																															
短期借入金	3,724	(980)																																																																																																																																																																																																															
1年以内返済 予定の長期借入金	18,291	(6,033)																																																																																																																																																																																																															
長期借入金	47,542	(11,050)																																																																																																																																																																																																															
その他	408	(393)																																																																																																																																																																																																															
計	69,967	(18,457)																																																																																																																																																																																																															
	百万円																																																																																																																																																																																																																
舟山興業有限公司	800																																																																																																																																																																																																																
熊本水産物取引精算㈱	240																																																																																																																																																																																																																
他 3社	206																																																																																																																																																																																																																
小計	1,246																																																																																																																																																																																																																
財形住宅ローン等	374																																																																																																																																																																																																																
合計	1,621																																																																																																																																																																																																																
(うち他社との共同保証によるもの)	(252)																																																																																																																																																																																																																
(うち外貨建の保証によるもの)																																																																																																																																																																																																																	
103千米ドル	(12)																																																																																																																																																																																																																
計	(12)																																																																																																																																																																																																																

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																														
<p>* 4. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>549百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>623百万円</td> </tr> </table> <p>5. 当社は、調達手段の多様化並びに財務体質強化を図るため、㈱みずほコーポレート銀行他と特定融資枠契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>30,000百万円</td> </tr> </table>	受取手形	549百万円	支払手形	623百万円	特定融資枠契約の総額	30,000百万円	借入実行残高	－百万円	差引額	30,000百万円	<p>* 4. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>410百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>758百万円</td> </tr> </table> <p>5. 当社は、調達手段の多様化並びに財務体質強化を図るため、㈱みずほコーポレート銀行他と特定融資枠契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>30,000百万円</td> </tr> </table>	受取手形	410百万円	支払手形	758百万円	特定融資枠契約の総額	30,000百万円	借入実行残高	－百万円	差引額	30,000百万円	<p>* 4. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決算処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>473百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>644百万円</td> </tr> </table> <p>5. 当社は、調達手段の多様化並びに財務体質強化を図るため、㈱みずほコーポレート銀行他と特定融資枠契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>30,000百万円</td> </tr> </table>	受取手形	473百万円	支払手形	644百万円	特定融資枠契約の総額	30,000百万円	借入実行残高	－百万円	差引額	30,000百万円
受取手形	549百万円																															
支払手形	623百万円																															
特定融資枠契約の総額	30,000百万円																															
借入実行残高	－百万円																															
差引額	30,000百万円																															
受取手形	410百万円																															
支払手形	758百万円																															
特定融資枠契約の総額	30,000百万円																															
借入実行残高	－百万円																															
差引額	30,000百万円																															
受取手形	473百万円																															
支払手形	644百万円																															
特定融資枠契約の総額	30,000百万円																															
借入実行残高	－百万円																															
差引額	30,000百万円																															

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																												
<p>* 1. 「前期損益修正」の内訳 過年度原価修正額等であります。</p> <p>* 2. 「固定資産売却益」の内訳 土地売却益21百万円他であります。</p> <p>* 3. 「固定資産処分損」の内訳 建物廃棄損37百万円、工具器具備品廃棄損27百万円他であります。</p> <p>4. 法人税等の表示方法 当中間連結会計期間における一部の連結子会社の税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p> <p>* 5. 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。</p>	<p>* 1. 「前期損益修正」の内訳 過年度原価修正額、及び過年度環境対策引当金修正額等であります。</p> <p>* 2. 「固定資産売却益」の内訳 土地売却益214百万円、無形固定資産売却益54百万円他であります。</p> <p>* 3. 「固定資産処分損」の内訳 建物廃棄損96百万円、工具器具備品廃棄損62百万円他であります。</p> <p>4. 法人税等の表示方法 同左</p> <p>* 5. 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。</p>	<p>* 1. 「前期損益修正」の内訳 過年度原価修正額等であります。</p> <p>* 2. 「固定資産売却益」の内訳 土地売却益81百万円他であります。</p> <p>* 3. 「固定資産処分損」の内訳 建物廃棄損197百万円、機械装置廃棄損47百万円他であります。</p> <p>* 5. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡県 北九州市</td> <td>事業用資産</td> <td>土地・建物他</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>北海道 札幌市他</td> <td>賃貸不動産</td> <td>土地・建物</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>熊本県 鹿本郡他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地他</td> <td>166</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	福岡県 北九州市	事業用資産	土地・建物他	60	北海道 札幌市他	賃貸不動産	土地・建物	64	熊本県 鹿本郡他	遊休資産	土地他	166	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島県 広島市</td> <td>事業用資産</td> <td>土地・建物他</td> <td>232</td> </tr> <tr> <td>福岡県 福岡市他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物他</td> <td>350</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	広島県 広島市	事業用資産	土地・建物他	232	福岡県 福岡市他	遊休資産	土地・建物他	350	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡県 北九州市</td> <td>事業用資産</td> <td>土地・建物他</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>北海道 札幌市他</td> <td>賃貸不動産</td> <td>土地・建物</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>静岡県 焼津市他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物他</td> <td>531</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	福岡県 北九州市	事業用資産	土地・建物他	60	北海道 札幌市他	賃貸不動産	土地・建物	64	静岡県 焼津市他	遊休資産	土地・建物他	531
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																											
福岡県 北九州市	事業用資産	土地・建物他	60																																											
北海道 札幌市他	賃貸不動産	土地・建物	64																																											
熊本県 鹿本郡他	遊休資産	土地他	166																																											
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																											
広島県 広島市	事業用資産	土地・建物他	232																																											
福岡県 福岡市他	遊休資産	土地・建物他	350																																											
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																											
福岡県 北九州市	事業用資産	土地・建物他	60																																											
北海道 札幌市他	賃貸不動産	土地・建物	64																																											
静岡県 焼津市他	遊休資産	土地・建物他	531																																											
<p>当社グループの資産グルーピングは事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、また、賃貸不動産及び遊休資産については個別物件単位で行いました。</p> <p>その結果、当中間連結会計期間において事業用資産については営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続的にマイナスの資産グループ、賃貸不動産及び遊休資産については継続的な地価の下落に伴い、帳簿価額に対し著しく時価が下落している資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>その内訳は、事業用資産については土地32百万円、建物18百万円、その他有形固定資産10百万円、賃貸不動産については土地61百万円、建物3百万円、遊休資産については土地163百万円、無形固定資産2百万円であります。</p> <p>回収可能価額は全ての資産グループにつき正味売却価額を適用しております。</p> <p>なお、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく路線価方式による相続税評価額を使用しております。</p>	<p>当社グループの資産グルーピングは事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、また、賃貸不動産及び遊休資産については個別物件単位で行いました。</p> <p>その結果、当中間連結会計期間において事業用資産については営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続的にマイナスの資産グループ、遊休資産については継続的な地価の下落に伴い、帳簿価額に対し著しく時価が下落している資産グループについて帳簿価額まで減額しております。</p> <p>その内訳は、事業用資産については土地54百万円、建物144百万円、その他有形固定資産34百万円、遊休資産については土地105百万円、建物104百万円、その他有形固定資産66百万円、無形固定資産74百万円であります。</p> <p>回収可能価額は全ての資産グループにつき正味売却価額を適用しております。</p> <p>なお、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく路線価方式による相続税評価額を使用しております。</p>	<p>当社グループの資産グルーピングは事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、また賃貸不動産及び遊休資産については個別物件単位で行いました。</p> <p>その結果、当連結会計年度において事業用資産については営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続的にマイナスの資産グループ、賃貸不動産及び遊休資産については継続的な地価の下落に伴い、帳簿価額に対し著しく時価が下落している資産グループについては帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>その内訳は事業用資産については土地32百万円、建物18百万円、その他有形固定資産10百万円、賃貸不動産については土地61百万円、建物3百万円、遊休資産については土地445百万円、建物50百万円、その他有形固定資産33百万円、無形固定資産3百万円であります。</p> <p>回収可能価額は全ての資産グループにつき正味売却価額を適用しております。</p> <p>なお、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく路線価方式による相続税評価額を使用しております。</p>																																												

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当中間連結会計期間増加 株式数(株)	当中間連結会計期間減少 株式数(株)	当中間連結会計期間末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	300,000,000	43,288,845	—	343,288,845
優先株式 (注) 2	20,000,000	—	12,870,000	7,130,000
合計	320,000,000	43,288,845	12,870,000	350,418,845
自己株式				
普通株式 (注) 3	1,370,966	4,144,383	—	5,515,349
優先株式 (注) 4, 5	—	12,970,000	12,870,000	100,000
合計	1,370,966	17,114,383	12,870,000	5,615,349

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加43,288,845株は、新株予約権付社債の新株予約権行使に伴う新株の発行28,524,705株、神港魚類(株)を完全子会社とする株式交換に伴う新株の発行11,137,022株、優先株式に係る取得請求権の行使による増加3,627,118株であります。

2. 優先株式の発行済株式総数の減少12,870,000株は、消却による減少であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,144,383株は、神港魚類(株)を完全子会社とする株式交換により連結子会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分3,990,069株、当社の連結子会社に対する持分比率の変動による当社帰属分の増加139,189株、単元未満株式の買取りによる増加15,125株であります。

4. 優先株式の自己株式の株式数の増加12,970,000株は、消却を目的とした取得11,900,000株、取得請求権の行使による増加1,070,000株であります。

5. 優先株式の自己株式の株式数の減少12,870,000株は、消却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	894	3	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	優先株式	400	20	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(注) 普通株式の配当金の総額894百万円については、連結子会社が所有する普通株式の自己株式にかかる配当金のうち持分相当額を控除しております。

なお、控除前の金額は、899百万円であります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当中間連結会計期間増 加株式数(株)	当中間連結会計期間減 少株式数(株)	当中間連結会計期間末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	359,709,205	—	—	359,709,205
第一種優先株式	7,030,000	—	—	7,030,000
合計	366,739,205	—	—	366,739,205
自己株式				
普通株式 (注)	5,536,747	12,488	711	5,548,524
第一種優先株式	—	—	—	—
合計	5,536,747	12,488	711	5,548,524

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加12,488株は、単元未満株式の買い取りによる増加7,841株、当社の連結子会社に対する持分比率の変動による当社帰属分の増加4,647株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少711株は、単元未満株式の売り渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,058	3	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第一種優先株式	140	20	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(注) 普通株式の配当金の総額1,058百万円については、連結子会社が所有する普通株式の自己株式にかかる配当金を控除しております。

なお、控除前の金額は、1,078百万円であります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当連結会計年度増加株式 数(株)	当連結会計年度減少株式 数(株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	300,000,000	59,709,205	—	359,709,205
第一種優先株式 (注) 2	20,000,000	—	12,970,000	7,030,000
合計	320,000,000	59,709,205	12,970,000	366,739,205
自己株式				
普通株式 (注) 3	1,370,966	4,165,781	—	5,536,747
第一種優先株式 (注) 4, 5	—	12,970,000	12,970,000	—
合計	1,370,966	17,135,781	12,970,000	5,536,747

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加59,709,205株は、新株予約権付社債の新株予約権行使に伴う新株の発行44,945,065株、神港魚類㈱の完全子会社化に伴う株式交換のための新株の発行による増加11,137,022株、第一種優先株式に係る取得請求権の行使による増加3,627,118株であります。
2. 第一種優先株式の発行済株式総数の減少12,970,000株は、消却による減少であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,165,781株は、神港魚類㈱の完全子会社化に伴う株式交換により連結子会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分3,990,069株、当社の連結子会社に対する持分比率の変動による当社帰属分の増加151,072株、単元未満株式の買取りによる増加24,640株であります。
4. 第一種優先株式の自己株式の株式数の増加12,970,000株は、消却を目的とした取得11,900,000株、取得請求権の行使による増加1,070,000株であります。
5. 第一種優先株式の自己株式の株式数の減少12,970,000株は、消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	894	3	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第一種優先株式	400	20	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(注) 普通株式の配当金の総額894百万円については、連結子会社が所有する普通株式の自己株式にかかる配当金を控除しております。

なお、控除前の金額は、899百万円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,058	利益剰余金	3	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第一種優先株式	140	利益剰余金	20	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(注) 普通株式の配当金の総額1,058百万円については、連結子会社が所有する普通株式の自己株式にかかる配当金を控除しております。

なお、控除前の金額は、1,078百万円であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>* 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)</p> <table data-bbox="183 327 550 447"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>16,267百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超 える定期預金</td> <td>△ 250百万円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>16,016百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	16,267百万円	預入期間が3ヶ月を超 える定期預金	△ 250百万円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>16,016百万円</u>	<p>* 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)</p> <table data-bbox="616 327 983 447"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>13,130百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超 える定期預金</td> <td>△ 453百万円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>12,677百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	13,130百万円	預入期間が3ヶ月を超 える定期預金	△ 453百万円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>12,677百万円</u>	<p>* 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との 関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table data-bbox="1048 327 1415 447"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>14,941百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超 える定期預金</td> <td>△ 585百万円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>14,355百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	14,941百万円	預入期間が3ヶ月を超 える定期預金	△ 585百万円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>14,355百万円</u>
現金及び預金勘定	16,267百万円																			
預入期間が3ヶ月を超 える定期預金	△ 250百万円																			
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>16,016百万円</u>																			
現金及び預金勘定	13,130百万円																			
預入期間が3ヶ月を超 える定期預金	△ 453百万円																			
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>12,677百万円</u>																			
現金及び預金勘定	14,941百万円																			
預入期間が3ヶ月を超 える定期預金	△ 585百万円																			
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>14,355百万円</u>																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																														
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,018</td> <td>766</td> <td>251</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>562</td> <td>364</td> <td>197</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>166</td> <td>89</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>717</td> <td>420</td> <td>296</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,464</td> <td>1,640</td> <td>823</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>348</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>526</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>875</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>263</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>236</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円)</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,122</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,649</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,771</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置	1,018	766	251	工具器具備品	562	364	197	その他有形固定資産	166	89	77	ソフトウェア	717	420	296	合計	2,464	1,640	823	1年以内	348	1年超	526	合計	875	支払リース料	263	減価償却費相当額	236	支払利息相当額	12	1年以内	1,122	1年超	2,649	合計	3,771	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>629</td> <td>343</td> <td>285</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>496</td> <td>285</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>194</td> <td>86</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>362</td> <td>175</td> <td>186</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,683</td> <td>892</td> <td>790</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>536</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>836</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>191</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>179</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円)</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,306</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,898</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,204</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置	629	343	285	工具器具備品	496	285	210	その他有形固定資産	194	86	107	ソフトウェア	362	175	186	合計	1,683	892	790	1年以内	300	1年超	536	合計	836	支払リース料	191	減価償却費相当額	179	支払利息相当額	10	1年以内	1,306	1年超	1,898	合計	3,204	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>603</td> <td>317</td> <td>286</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>558</td> <td>363</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>166</td> <td>93</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>569</td> <td>333</td> <td>236</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,898</td> <td>1,108</td> <td>790</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>313</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>526</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>840</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>471</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>431</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円)</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,234</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,279</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,514</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置	603	317	286	工具器具備品	558	363	195	その他有形固定資産	166	93	72	ソフトウェア	569	333	236	合計	1,898	1,108	790	1年以内	313	1年超	526	合計	840	支払リース料	471	減価償却費相当額	431	支払利息相当額	23	1年以内	1,234	1年超	2,279	合計	3,514
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																													
機械装置	1,018	766	251																																																																																																																													
工具器具備品	562	364	197																																																																																																																													
その他有形固定資産	166	89	77																																																																																																																													
ソフトウェア	717	420	296																																																																																																																													
合計	2,464	1,640	823																																																																																																																													
1年以内	348																																																																																																																															
1年超	526																																																																																																																															
合計	875																																																																																																																															
支払リース料	263																																																																																																																															
減価償却費相当額	236																																																																																																																															
支払利息相当額	12																																																																																																																															
1年以内	1,122																																																																																																																															
1年超	2,649																																																																																																																															
合計	3,771																																																																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																													
機械装置	629	343	285																																																																																																																													
工具器具備品	496	285	210																																																																																																																													
その他有形固定資産	194	86	107																																																																																																																													
ソフトウェア	362	175	186																																																																																																																													
合計	1,683	892	790																																																																																																																													
1年以内	300																																																																																																																															
1年超	536																																																																																																																															
合計	836																																																																																																																															
支払リース料	191																																																																																																																															
減価償却費相当額	179																																																																																																																															
支払利息相当額	10																																																																																																																															
1年以内	1,306																																																																																																																															
1年超	1,898																																																																																																																															
合計	3,204																																																																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																													
機械装置	603	317	286																																																																																																																													
工具器具備品	558	363	195																																																																																																																													
その他有形固定資産	166	93	72																																																																																																																													
ソフトウェア	569	333	236																																																																																																																													
合計	1,898	1,108	790																																																																																																																													
1年以内	313																																																																																																																															
1年超	526																																																																																																																															
合計	840																																																																																																																															
支払リース料	471																																																																																																																															
減価償却費相当額	431																																																																																																																															
支払利息相当額	23																																																																																																																															
1年以内	1,234																																																																																																																															
1年超	2,279																																																																																																																															
合計	3,514																																																																																																																															

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	14,339	22,274	7,935
②債券			
国債・地方債等	4,973	4,977	4
その他	3,903	3,892	△10
合計	23,215	31,143	7,928

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

 金融債券 41百万円

(2) その他有価証券

 金融債券 0百万円

 非上場株式 2,826百万円

 非上場外国債券 3,500百万円

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	14,595	16,888	2,293
②債券			
国債・地方債等	4,440	4,449	8
その他	3,900	3,897	△3
合計	22,936	25,235	2,298

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

 金融債券 41百万円

(2) その他有価証券

 金融債券 0百万円

 非上場株式 2,742百万円

 非上場外国債券 3,500百万円

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	14,439	20,163	5,724
②債券			
国債・地方債等	4,467	4,470	2
その他	3,401	3,393	△8
合計	22,308	28,027	5,718

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

 金融債券 26百万円

(2) その他有価証券

 金融債券 0百万円

 非上場株式 2,804百万円

 非上場外国債券 3,500百万円

(デリバティブ取引関係)

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨 関係	為替予約取引									
	売建									
	米ドル	—	—	—	4,439	4,422	16	1,810	1,813	△2
	ユーロ	—	—	—	2,138	2,155	△17	—	—	—
	買建									
	米ドル	97	98	0	10,353	10,255	△98	9,675	9,803	128
	ユーロ	—	—	—	2,061	2,093	31	—	—	—
	豪ドル	—	—	—	203	214	10	—	—	—
	通貨オプション取引									
	売建									
	米ドルプット (オプション料)	(—)	(—)	(—)	1,672 (2)	— (0)	— (2)	— (—)	— (—)	— (—)
	買建									
米ドルコール (オプション料)	(—)	(—)	(—)	1,747 (2)	— (3)	— (0)	— (—)	— (—)	— (—)	
通貨スワップ取引										
受取米ドル・支払円	9,105	1,137	1,137	6,868	911	911	6,374	1,088	1,088	
小計	—	—	1,137	—	—	858	—	—	1,213	
金利 関係	金利スワップ取引									
	受取変動・支払固定	21,975	△84	△84	13,290	△12	△12	20,535	△33	△33
小計	—	—	△84	—	—	△12	—	—	△33	
合計	—	—	1,053	—	—	846	—	—	1,180	

<通貨関係>

1. 時価の算定方法

為替予約取引については、中間連結決算日（連結決算日）における先物為替相場によっております。

通貨オプション取引及び通貨スワップ取引については、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

2. 外貨建債権債務等に先物為替予約が付されていることにより決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に当該円貨額により計上しているものについては、開示の対象外としております。

3. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

<金利関係>

1. 時価の算定方法

主たる金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成16年 子会社ストック・オプション	平成17年 子会社ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	子会社取締役 4名	子会社取締役 5名 子会社従業員 76名
株式の種類別のストック・オプション数 (注) 1	普通株式 55株	普通株式 350株
付与日	平成16年5月26日	平成17年5月25日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、子会社の取締役、執行役員、監査役、従業員の何れかの地位を保有している場合に限る。 (2) 新株予約権の行使時において子会社の株式が東京証券取引所、ジャスダック証券取引所またはその他の株式市場に上場していることを要す。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成18年6月1日 至 平成23年5月31日	自 平成19年5月26日 至 平成27年5月25日
権利行使価格 (円)	955,106	1,152,869
公正な評価単価 (付与日) (円) (注) 2	—	—

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	水産事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	保管物流 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	271,882	80,500	7,314	5,423	365,121	—	365,121
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,897	6,147	2,453	276	15,774	(15,774)	—
計	278,779	86,648	9,767	5,700	380,895	(15,774)	365,121
営業費用	274,445	84,043	9,032	5,196	372,718	(13,968)	358,749
営業利益	4,333	2,604	734	503	8,176	(1,805)	6,371

(注) 1. 事業区分は主として内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分に属する主要製品

事業区分		主要製品
水産事業	漁業、魚介類販売業、荷受業	冷凍魚介・すりみ・鮮魚
食品事業	食品加工・販売業	缶詰・冷凍食品・魚肉ハムソーセージ・畜産物
保管物流事業	冷蔵倉庫業、運送業	—————
その他の事業	海運業ほか	—————

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、当中間連結会計期間1,852百万円であり、その主なものは、当社の費用、マルハ㈱の総務部門等の管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	水産事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	保管物流 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	272,536	81,492	6,892	2,639	363,561	—	363,561
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,864	8,051	2,506	312	17,734	(17,734)	—
計	279,401	89,544	9,399	2,951	381,296	(17,734)	363,561
営業費用	275,845	87,079	8,850	2,561	374,336	(15,831)	358,504
営業利益	3,555	2,464	548	390	6,959	(1,902)	5,056

(注) 1. 事業区分は主として内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分に属する主要製品

事業区分		主要製品
水産事業	漁業、魚介類販売業、荷受業	冷凍魚介・すりみ・鮮魚
食品事業	食品加工・販売業	缶詰・冷凍食品・魚肉ハムソーセージ・畜産物
保管物流事業	冷蔵倉庫業、運送業	—————
その他の事業	海運業ほか	—————

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、当中間連結会計期間1,996百万円であり、その主なものは、当社の費用、マルハ㈱の管理部門に係る費用であります。

4. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」(会計方針の変更)に記載のとおり、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産については改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「水産事業」の営業費用は74百万円、「食品事業」の営業費用は3百万円、「保管物流事業」の営業費用は4百万円、「その他の事業」の営業費用は1百万円増加し、それぞれ営業利益が同額減少しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」(追加情報)に記載のとおり、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「水産事業」の営業費用は21百万円、「食品事業」の営業費用は69百万円、「保管物流事業」の営業費用は70百万円、「その他の事業」の営業費用は27百万円、「消去又は全社」の営業費用は3百万円増加し、それぞれ営業利益が同額減少しております。

5. 「追加情報」に記載のとおり、マルハ(株)においては、販売促進費のうち実質的に売上値引に相当する金額について、従来は支出時に売上高から控除する処理から将来支出が見込まれる売上値引発生見積もり額を未払計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「食品事業」の営業費用は17百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	水産事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	保管物流 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	556,140	158,572	14,559	8,238	737,510	—	737,510
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	13,110	11,297	5,011	585	30,005	(30,005)	—
計	569,250	169,870	19,571	8,824	767,516	(30,005)	737,510
営業費用	561,504	164,689	18,039	7,985	752,218	(26,845)	725,372
営業利益	7,745	5,180	1,531	839	15,297	(3,159)	12,137

(注) 1. 事業区分は主として内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分に属する主要製品

事業区分		主要製品
水産事業	漁業、魚介類販売業、荷受業	冷凍魚介・すりみ・鮮魚
食品事業	食品加工・販売業	缶詰・冷凍食品・魚肉ハムソーセージ・畜産物
保管物流事業	冷蔵倉庫業、運送業	—
その他の事業	海運業ほか	—

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、当連結会計年度3,423百万円であり、その主なものは、当社の費用、マルハ(株)の管理部門に係る費用であります。
4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより、水産事業は79百万円、食品事業は9百万円、保管物流事業は18百万円の営業費用が増加し、営業利益は同額減少しております。
5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、役員退職慰労金は従来支出時の費用としておりましたが、当連結会計年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。これにより、水産事業は145百万円、食品事業は40百万円、保管物流事業は40百万円、その他の事業は15百万円、消去又は全社は125百万円の営業費用が増加し、営業利益は同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	341,396	12,249	1,722	8,240	1,512	365,121	—	365,121
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,146	10,588	0	5,562	1,473	18,770	(18,770)	—
計	342,542	22,837	1,722	13,802	2,985	383,891	(18,770)	365,121
営業費用	335,636	21,308	1,741	13,541	3,124	375,351	(16,601)	358,749
営業利益（又は営業損失）	6,906	1,529	△18	261	△138	8,539	(2,168)	6,371

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	330,677	16,691	2,741	12,335	1,116	363,561	—	363,561
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,050	11,290	—	5,761	1,091	20,194	(20,194)	—
計	332,728	27,981	2,741	18,097	2,208	383,755	(20,194)	363,561
営業費用	326,329	27,353	2,729	17,739	2,685	376,837	(18,332)	358,504
営業利益（又は営業損失）	6,398	627	11	358	△476	6,918	(1,861)	5,056

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	684,638	26,030	3,807	19,865	3,168	737,510	—	737,510
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,696	19,481	0	10,191	2,336	34,706	(34,706)	—
計	687,334	45,511	3,808	30,057	5,505	772,216	(34,706)	737,510
営業費用	673,262	44,580	3,863	29,108	5,868	756,683	(31,310)	725,372
営業利益（又は営業損失）	14,072	931	△55	949	△363	15,533	(3,395)	12,137

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

北 米 : アメリカ

ヨーロッパ : イギリス、スイス、オランダ

ア ジ ア : タイ、中国、インドネシア

その他の地域 : マダガスカル、ニュージーランド、モザンビーク

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前中間連結会計期間1,852百万円、当中間連結会計期間1,996百万円、前連結会計年度3,423百万円であり、その主なものは、当社の費用、マルハ(株)の管理部門に係る費用であります。

4. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」（会計方針の変更）に記載のとおり、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産については改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は83百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」（追加情報）に記載のとおり、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は188百万円、「消去又は全社」の営業費用は3百万円増加し、それぞれ営業利益が同額減少しております。

5. 「追加情報」に記載のとおり、マルハ(株)においては、販売促進費のうち実質的に売上値引に相当する金額について、従来の支出時に売上高から控除する処理から将来支出が見込まれる売上値引発生見積もり額を未払計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は17百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

6. 会計処理基準等の変更

(前中間連結会計期間) _____

(当中間連結会計期間) _____

(前連結会計年度)

(1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。

これにより、日本は107百万円の営業費用が増加し、営業利益は同額減少しております。

(2) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、役員退職慰労金は従来支出時の費用としておりましたが、当連結会計年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。

これにより、日本は241百万円、消去又は全社は125百万円の営業費用が増加し、営業利益は同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、記載しておりません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	北米	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	14,152	9,753	12,382	3,180	39,469
II 連結売上高（百万円）					363,561
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	3.9	2.7	3.4	0.9	10.9

(注) 1. 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国または地域

北 米 : アメリカ、カナダ

ヨーロッパ : ヨーロッパ諸国

ア ジ ア : アジア諸国

その他の地域 : アフリカ諸国、オセアニア諸国、及び中南米諸国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(神港魚類株式会社の完全子会社化)</p> <p>当社は平成18年9月1日をもって、当社の連結子会社である神港魚類株式会社を、当社の完全子会社とする株式交換を行いました。その取引の詳細は次のとおりであります。</p> <p>(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>①被取得企業の名称及びその事業の内容 被取得企業 神港魚類株式会社 事業の内容 水産物卸売業</p> <p>②企業結合の法的形式 当社を完全親会社とし、神港魚類株式会社を完全子会社とする株式交換契約</p> <p>③取引の目的を含む取引の概要</p> <p>1. 取引の目的 当社は、近畿地区における水産物荷受事業の統合・強化に向けた意思決定の迅速化を図ることを目的に、当社の子会社である神港魚類株式会社を当社の完全子会社とする株式交換を行うことといたしました。</p> <p>2. 取引の概要</p> <p>(a) 株式交換の方法 神港魚類株式会社の株主が保有する神港魚類普通株式を当社に移転するとともに、神港魚類株式会社の株主は、当社が発行する普通株式の割当交付を受けて当社の株主となります。</p> <p>なお、当社は、株式交換契約に基づき、平成18年5月22日開催の取締役会において、新株式の発行を決議しております。</p> <p>(b) 株式交換契約の内容 当社を完全親会社とし、神港魚類株式会社を完全子会社とする株式交換</p> <p>(c) 効力発生日 平成18年9月1日</p> <p>(2) 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準 三 4 共通支配下の取引等の会計処理」に基づき会計処理をしております。</p> <p>(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳 神港魚類株式の取得原価は3,059百万円であり、その内訳は当社普通株式3,049百万円、及び外部アドバイザー費用10百万円であります。</p>	<p>重要性のある取引がないため、記載を省略しております。</p>	<p>(神港魚類株式会社の完全子会社化)</p> <p>当社は平成18年9月1日をもって、当社の連結子会社である神港魚類株式会社を、当社の完全子会社とする株式交換を行いました。その取引の詳細は次のとおりであります。</p> <p>(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>① 被取得企業の名称及びその事業の内容 被取得企業 神港魚類株式会社 事業の内容 水産物卸売業</p> <p>② 企業結合の法的形式 当社を完全親会社とし、神港魚類株式会社を完全子会社とする株式交換契約</p> <p>③ 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>1. 取引の目的 当社は、近畿地区における水産物荷受事業の統合・強化に向けた意思決定の迅速化を図ることを目的に、当社の子会社である神港魚類株式会社を当社の完全子会社とする株式交換を行うことといたしました。</p> <p>2. 取引の概要</p> <p>(a) 株式交換の方法 神港魚類株式会社の株主が保有する神港魚類普通株式を当社に移転するとともに、神港魚類株式会社の株主は、当社が発行する普通株式の割当交付を受けて当社の株主となります。</p> <p>なお、当社は、株式交換契約に基づき、平成18年5月22日開催の取締役会において、新株式の発行を決議しております。</p> <p>(b) 株式交換契約の内容 当社を完全親会社とし、神港魚類株式会社を完全子会社とする株式交換</p> <p>(c) 効力発生日 平成18年9月1日</p> <p>(2) 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準 三 4 共通支配下の取引等の会計処理」に基づき会計処理をしております。</p> <p>(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳 神港魚類株式の取得原価は3,059百万円であり、その内訳は当社普通株式3,049百万円、及び外部アドバイザー費用10百万円であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 株式の種類別交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額</p> <p>①株式交換比率</p> <p>株式交換比率につきましては、神港魚類の普通株式1株に対して、当社の普通株式1.79株を割当交付いたしました。ただし、当社が保有する神港魚類普通株式3,778,200株については割当交付しておりません。</p> <p>②算定方法</p> <p>その算定方法につきましては、当社はみずほ証券株式会社に、神港魚類株式会社は第一コンサルティング株式会社に、それぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として両者間で協議し決定しております。</p> <p>③交付株式数及びその評価額</p> <p>交付株式数は当社普通株式11,137,022株で、その評価額は3,049百万円であります。</p> <p>(5) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間</p> <p>①負ののれんの金額 381百万円</p> <p>②発生原因</p> <p>企業結合時の時価純資産のうち少数株主に帰属する金額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識いたしました。</p> <p>③償却の方法及び償却期間</p> <p>当中間連結会計期間に全額償却しております。</p>		<p>(4) 株式の種類別交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額</p> <p>①株式交換比率</p> <p>株式交換比率につきましては、神港魚類の普通株式1株に対して、当社の普通株式1.79株を割当交付いたしました。ただし、当社が保有する神港魚類普通株式3,778,200株については割当交付しておりません。</p> <p>②算定方法</p> <p>その算定方法につきましては、当社はみずほ証券株式会社に、神港魚類株式会社は第一コンサルティング株式会社に、それぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として両者間で協議し決定しております。</p> <p>③交付株式数及びその評価額</p> <p>交付株式数は当社普通株式11,137,022株で、その評価額は3,049百万円であります。</p> <p>(5) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間</p> <p>①負ののれんの金額 381百万円</p> <p>②発生原因</p> <p>企業結合時の時価純資産のうち少数株主に帰属する金額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識いたしました。</p> <p>③償却の方法及び償却期間</p> <p>当連結会計年度に全額償却しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(Premier Pacific Seafoods, Inc. の株式取得)</p> <p>当社の連結子会社であるWestward Seafoods, Inc. (以下WSI社) は、Premier Pacific Seafoods, Inc. (以下プレミア社) の株式全部を取得いたしました。この取引については、「企業結合に係る会計基準」並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、当社を取得企業、プレミア社を被取得企業としたパーチェス法を適用しております。</p> <p>(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、並びに取得した議決権比率</p> <p>① 被取得企業の名称及びその事業の内容 被取得企業 Premier Pacific Seafoods, Inc. (プレミア社) (本社：米国ワシントン州) 事業の内容 水産物販売業</p> <p>② 企業結合を行った主な理由 プレミア社は、北米地区で高品質なすりみを生産するすけそうだら加工母船 Ocean Phoenix号にて生産される全製品の販売権を有しており、グループ内外へのより強固なすりみ供給体制を確立することで、北米地域での収益の向上並びに既存事業との相乗効果を図るものです。</p> <p>③ 企業結合日 平成18年12月5日</p> <p>④ 企業結合の法的形式 株式取得</p> <p>⑤ 取得した議決権比率 100%</p> <p>(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 平成18年12月5日から平成18年12月31日までプレミア社の決算日(12月31日)における財務諸表を使用し、連結しております。</p> <p>(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳 プレミア社株式の取得原価は1,258百万円であり、その内訳は取得した株式の対価1,228百万円、及び弁護士費用等の株式取得に直接要した費用29百万円であります。</p> <p>(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間</p> <p>① のれん金額 1,038百万円</p> <p>② 発生原因 企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。</p> <p>③ 償却の方法及び償却期間 5年間で均等償却</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
		<p>(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p>① 資産の額</p> <table data-bbox="1021 279 1284 382"> <tr> <td>流動資産</td> <td>73百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>155百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>229百万円</td> </tr> </table> <p>② 負債の額</p> <table data-bbox="1021 410 1284 476"> <tr> <td>流動負債</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9百万円</td> </tr> </table> <p>(6) 企業結合が当期首に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額</p> <table data-bbox="1021 572 1332 659"> <tr> <td>売上高</td> <td>6,403百万円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>△387百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>△387百万円</td> </tr> </table> <p>概算額は、企業結合が当期首に完了したと仮定して算定された売上高、経常利益、当期純利益との差額であります。また、企業結合時に認識されたのれんが当期首に発生したものと、償却額を算定しております。</p>	流動資産	73百万円	固定資産	155百万円	合計	229百万円	流動負債	9百万円	合計	9百万円	売上高	6,403百万円	経常利益	△387百万円	当期純利益	△387百万円
流動資産	73百万円																	
固定資産	155百万円																	
合計	229百万円																	
流動負債	9百万円																	
合計	9百万円																	
売上高	6,403百万円																	
経常利益	△387百万円																	
当期純利益	△387百万円																	

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 101.51円 1株当たり中間純利益金額 3.64円 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 2.95円 (追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る純資産額に含めております。 なお、前連結会計年度末において採用していた方法により算定した当中間連結会計期間末の1株当たり純資産額は、100.98円であります。	1株当たり純資産額 106.73円 1株当たり中間純利益金額 2.19円 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 2.00円	1株当たり純資産額 109.82円 1株当たり当期純利益金額 4.28円 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 4.03円 (追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当連結会計年度から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額に含めております。 なお、前連結会計年度末において採用していた方法により算定した当連結会計年度末の1株当たり純資産額は、109.61円であります。

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	1,116	774	1,549
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	140
(うち優先株式配当金)	(—)	(—)	(140)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	1,116	774	1,408
普通株式の期中平均株式数(千株)	306,589	354,163	329,255
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	△7	118
(うち優先株式配当金)	(—)	(—)	(140)
(うち子会社の発行する潜在株式調整額)	(—)	(△7)	(△22)
普通株式増加数(千株)	72,205	28,930	49,963
(うち優先株式)	(59,600)	(28,930)	(43,261)
(うち新株予約権付社債)	(12,605)	(—)	(6,702)

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	54,134	59,340	59,673
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	19,848	21,540	20,777
(うち優先株式に係る純資産)	(7,030)	(7,030)	(7,030)
(うち少数株主持分)	(12,818)	(14,510)	(13,606)
(うち優先株式配当金)	(—)	(—)	(140)
普通株式に係る純資産額(百万円)	34,286	37,799	38,896
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	337,773	354,160	354,172

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																										
<p>(株式会社ニチロとの経営統合)</p> <p>当社は、平成18年12月11日開催の取締役会において、株式会社ニチロと経営統合を行うことを決議するとともに、同日付にて株式会社ニチロと株式交換の方法により統合することに関し基本合意書を締結いたしました。</p> <p>(1) 経営統合の概要</p> <p>①経営統合の目的</p> <p>水産物のグローバルな調達や商事に強みを持つ当社グループと食品の開発、製造に強みを持つニチログループが一体となることで、規模の拡大と機能の相互補完を行いながら、生産や販売体制の更なる効率化を実現するものであります。</p> <p>②経営統合の方法・内容</p> <p>当社を完全親会社、株式会社ニチロを完全子会社とする株式交換により経営統合を行い、当社の商号を株式会社マルハニチロホールディングスに改称いたします。</p> <p>なお、株式交換比率については、第三者機関の評価結果を踏まえ、両社の協議の上決定いたします。</p> <p>③経営統合の時期(株式交換日)</p> <p>平成19年10月1日(予定)</p> <p>(2) 株式会社ニチロの概要</p> <p>代表者 取締役社長 田中 龍彦 資本金 12,224百万円 (平成18年9月30日現在)</p> <p>住 所 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号</p> <p>①主な事業内容</p> <p>加工食品の製造販売、水産物の買付販売、飲料の製造販売等</p> <p>②売上高及び当期純利益 (平成18年3月期)</p> <p>(単体)</p> <table border="1"> <tr> <td>売上高</td> <td>167,136百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>397百万円</td> </tr> </table> <p>(連結)</p> <table border="1"> <tr> <td>売上高</td> <td>254,140百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>2,117百万円</td> </tr> </table> <p>③資産、負債、純資産の状況 (平成18年9月30日現在)</p> <p>(単体)</p> <table border="1"> <tr> <td>資産合計</td> <td>119,500百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>97,509百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td>21,991百万円</td> </tr> </table> <p>(連結)</p> <table border="1"> <tr> <td>資産合計</td> <td>165,358百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>142,994百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td>22,364百万円</td> </tr> </table>	売上高	167,136百万円	当期純利益	397百万円	売上高	254,140百万円	当期純利益	2,117百万円	資産合計	119,500百万円	負債合計	97,509百万円	純資産合計	21,991百万円	資産合計	165,358百万円	負債合計	142,994百万円	純資産合計	22,364百万円	<p>(株式会社ニチロとの経営統合及び商号変更)</p> <p>当社と株式会社ニチロは、平成19年10月1日付けで株式交換により経営統合し、同社は当社の完全子会社となりました。また、当社は商号変更により株式会社マルハニチロホールディングスとなりました。</p>	<p>(株式会社ニチロとの株式交換)</p> <p>当社および株式会社ニチロ(以下「ニチロ」という)は、平成19年4月12日に開催したそれぞれの取締役会において、平成19年10月1日を期して株式交換による経営統合を行うことを決議し、株式交換契約を締結いたしました。同株式交換により、ニチロは効力発生日である平成19年10月1日をもって、株式会社マルハニチロホールディングス(同日付で当社が商号変更し、株式会社マルハニチロホールディングスとなる予定)の完全子会社となり、これに先立ちニチロ株式については、平成19年9月25日に上場廃止となる予定です。</p> <p>(1) 株式交換の目的</p> <p>平成18年12月11日付「株式会社マルハグループ本社と株式会社ニチロの経営統合について」の「1.経営統合の背景と目的」にて触れましたとおり、両社の統合は、水産物のグローバルな調達や商事に強みを持つ当社グループと食品の開発、製造に強みを持つニチログループが一体となることで、規模の拡大と機能の相互補完を行いながら、生産や販売体制の更なる効率化を実現するものであります。また、両社の優位性を最大限発揮することによって、開発から調達・製造加工・販売・物流保管までの一貫体制(サプライチェーン)をより強固なものとし、多様化する顧客ニーズに応える魅力的な商品提供を可能とするものであります。加えて、両社の強みとする分野には重複部分が少ないことから、充実した商品ラインナップを構築できるものと考えております。</p> <p>(2) 株式交換契約の概要</p> <p>① 株式交換の日程</p> <p>平成19年6月27日 当社株式交換契約承認株主総会 平成19年6月28日(予定) ニチロ株式交換契約承認株主総会 平成19年9月25日(予定) ニチロ株式上場廃止日 平成19年10月1日(予定) 株式交換の予定日(効力発生日) (当社を(株)マルハニチロホールディングスへ商号変更)</p> <p>② 株式交換比率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>当社 (完全親会社)</th> <th>ニチロ (完全子会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式交換比率</td> <td>1</td> <td>0.905</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	当社 (完全親会社)	ニチロ (完全子会社)	株式交換比率	1	0.905
売上高	167,136百万円																											
当期純利益	397百万円																											
売上高	254,140百万円																											
当期純利益	2,117百万円																											
資産合計	119,500百万円																											
負債合計	97,509百万円																											
純資産合計	21,991百万円																											
資産合計	165,358百万円																											
負債合計	142,994百万円																											
純資産合計	22,364百万円																											
会社名	当社 (完全親会社)	ニチロ (完全子会社)																										
株式交換比率	1	0.905																										

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>③ 株式の割当 ニチロの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.905株を割当交付します。</p> <p>また、ニチロの優先株式1株に対して、当社が実質的に同内容の第二種優先株式1株を割当交付します。</p> <p>④ 株式交換比率の算定方法 本株式交換の株式交換比率については、その公正性を担保するための手続きの一環として、両社が個別に第三者機関に株式交換比率の算定について専門家としての意見を求めることとし、当社は株式会社GMDコーポレートファイナンス（以下「GMD」という）に、ニチロはデロイトトーマツFAS株式会社（以下「DTFAS」という）にそれぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に両社間で協議し決定いたしました。</p> <p>なお、GMDは当社の関連当事者には該当いたしません。またDTFASはニチロの関連当事者には該当いたしません。</p> <p>⑤ 株式交換により発行する新株式数等 当社は、平成19年9月30日のニチロの株主名簿（実質株主名簿を含みます。）に記載または記録されたニチロ普通株主に対し、当社の普通株式148,865,679株を交付します。</p> <p>また、平成19年9月30日の最終のニチロの優先株主名簿（実質株主名簿を含みます。）に記載または記録されたニチロ優先株主に対し、当社の第二種優先株式4,000,000株を交付します。</p> <p>なお、ニチロ優先株式については、平成19年4月6日付でニチロがプレスリリースした「自己株式（優先株式）の取得枠の設定、消却および資本準備金の額の減少に関するお知らせ」において公表したとおり、4,000,000株についてはニチロ定時株主総会における承認可決を前提として消却する予定であり、当社の第二種優先株式と交換するニチロ優先株式は残りの4,000,000株であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(3) 株式交換により発行する第二種優先株式の概要</p> <p>本株式交換契約に際し当社が発行する第二種優先株式の概要は以下のとおりであります。なお、主要条件は、ニチロ優先株式の主要条件と実質的に同様であります。</p> <p>① 種類株式の名称 株式会社マルハニチロホールディングス第二種優先株式（以下「第二種優先株式」という。）</p> <p>② 発行新株式数 第二種優先株式 4,000,000株</p> <p>③ 発行価額 第二種優先株式に係る会社計算規則第68条第1項に規定する株主払込資本変動額を上記②の発行数で除した金額</p> <p>④ 資本および資本準備金組入額 資本組入額 0円 資本準備金組入額 0円</p> <p>⑤ 発行価額の総額 第二種優先株式に係る会社計算規則第68条第1項に規定する株主払込資本変動額</p> <p>⑥ 資本および資本準備金組入額の総額 資本組入額の総額 0円 資本準備金組入額の総額 0円</p> <p>⑦ 発行日 平成19年10月1日（月曜日）</p> <p>⑧ 発行方法 本株式交換の効力発生日前日の最終のニチロの株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有するニチロ優先株式1株につき当社の第二種優先株式1株の割合をもって割当交付する。</p> <p>⑨ 第二種優先配当金 イ) 第二種優先配当金の額 1株あたりの第二種優先配当金の額は、1,000円に、それぞれの事業年度ごとに下記配当年率（以下「第二種優先配当年率」という。）を乗じて算出した額とする。なお、初年度の第二種優先配当金についても、日割り計算は行わず、上記と同額とする。</p> <p>第二種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果が80円を超える場合は、第二種優先配当金の額は80円とする。</p> <p>平成22年3月期にかかる配当まで 第二種優先配当年率 ＝日本円TIBOR（1年物）+1.5% 平成23年3月期にかかる配当から 第二種優先配当年率 ＝日本円TIBOR（1年物）+3.0%</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>ロ) 累積条項 ある事業年度において、第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第二種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。</p> <p>ハ) 非参加条項 第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対しては、第二種優先配当金を超えて配当を行わない。</p> <p>⑩ 残余財産の分配 当社の残余財産を分配するときは、第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき1,000円を支払う。第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。</p> <p>⑪ 議決権 第二種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。</p> <p>(4) 株式交換後の完全親会社となる会社の概要 商号：株式会社マルハニチロホールディングス 本店の所在地：東京都千代田区大手町一丁目1番2号 代表者の氏名： 取締役会長 田中 龍彦 取締役社長 五十嵐 勇二 資本金の額：31,000百万円 事業の内容：水産物卸売業等を営む会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動の支配及び管理等</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>(神港魚類株式会社と尼崎水産市場株式会社との合併について)</p> <p>当社の子会社である神港魚類株式会社は、平成18年10月31日付で、同社の子会社であり、当社の連結子会社である尼崎水産市場株式会社と平成19年1月1日を期日とする合併契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 合併契約の概要</p> <p>①合併の期日 平成19年1月1日</p> <p>②合併の方法 神港魚類株式会社を存続会社とし、尼崎水産市場株式会社を消滅会社とする吸収合併(会社法第796条第3項に定める簡易合併及び同法第784条第1項に定める略式合併)により行います。</p> <p>③財産の引継 合併期日において、尼崎水産市場株式会社の資産、負債及び権利義務一切を神港魚類株式会社が引き継ぐこととなります。</p> <p>(2) 神港魚類株式会社の概要 代表者 取締役社長 野沢 三郎 資本金 891百万円 住 所 兵庫県神戸市兵庫区中之島一丁目1番1号</p> <p>①主な事業内容 水産物卸売業</p> <p>②資産、負債、純資産の状況 (平成18年9月30日現在)</p> <table data-bbox="236 1102 542 1190"> <tr> <td>資産合計</td> <td>20,250百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>15,021百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td>5,229百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 尼崎水産市場株式会社の概要 代表者 取締役社長 安藤 正郎 資本金 250百万円 住 所 兵庫県尼崎市潮江四丁目4番1号</p> <p>①主な事業内容 水産物卸売業</p> <p>②資産、負債、純資産の状況 (平成18年9月30日現在)</p> <table data-bbox="236 1463 542 1550"> <tr> <td>資産合計</td> <td>1,634百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>1,573百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td>60百万円</td> </tr> </table>	資産合計	20,250百万円	負債合計	15,021百万円	純資産合計	5,229百万円	資産合計	1,634百万円	負債合計	1,573百万円	純資産合計	60百万円	<p>-----</p>	<p>-----</p>
資産合計	20,250百万円													
負債合計	15,021百万円													
純資産合計	5,229百万円													
資産合計	1,634百万円													
負債合計	1,573百万円													
純資産合計	60百万円													

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
<p>(大洋飼料株式会社の清算終了)</p> <p>当社の子会社であるマルハ株式会社の子会社であり、当社の連結子会社（重要な債務超過会社）である大洋飼料株式会社は、平成18年11月15日付で清算終了いたしました。</p> <p>なお、同社の清算に伴う連結財務諸表への影響は軽微です。</p> <p>大洋飼料株式会社の概要</p> <p>清算人 阪井 陽一郎</p> <p>資本金 10百万円</p> <p>住所 東京都墨田区江東橋四丁目 29番13号</p> <p>持分比率 100.0%</p> <p>①主な事業内容 飼料の製造及び売買</p> <p>②資産、負債、純資産の状況 (平成18年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>資産合計</td> <td>354百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>7,561百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td>△7,207百万円</td> </tr> </table>	資産合計	354百万円	負債合計	7,561百万円	純資産合計	△7,207百万円		
資産合計	354百万円							
負債合計	7,561百万円							
純資産合計	△7,207百万円							
<p>(第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の普通株式全額転換)</p> <p>平成18年7月4日に発行の当社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債につきましては、平成18年10月31日をもって普通株式への転換が全額完了いたしました。</p> <p>(1) 社債の名称 株式会社マルハグループ本社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <p>(2) 当初発行総額 120億円</p> <p>(3) 累計交付株式数 44,945,065株 (うち、新株発行分 44,945,065株) (うち、当中間連結会計期間末以降の新株発行分 16,420,360株)</p> <p>(4) 全額転換後の資本金及び普通株式の発行済株式総数</p> <table border="0"> <tr> <td>資本金</td> <td>310億円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>359,709,205株</td> </tr> </table>	資本金	310億円	発行済株式総数	359,709,205株				
資本金	310億円							
発行済株式総数	359,709,205株							

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		2,130		1,072		1,257	
2. 営業未収入金		62		173		430	
3. たな卸資産		—		3		3	
4. 短期貸付金		87,012		62,376		64,524	
5. 繰延税金資産		54		42		73	
6. その他		433		723		816	
流動資産合計			89,694 45.8		64,392 30.7		67,105 33.4
II 固定資産							
1. 無形固定資産		153		415		264	
2. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	* 1	82,350		76,640		78,886	
(2) 出資金		1,101		1,101		1,101	
(3) 長期貸付金		21,690		64,782		52,475	
(4) 繰延税金資産		119		1,755		760	
(5) その他		641		553		620	
投資その他の資産計		105,903		144,833		133,843	
固定資産合計			106,057 54.2		145,248 69.3		134,108 66.6
資産合計			195,751 100.0		209,640 100.0		201,213 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 短期借入金	* 1	80,530		75,566		70,057	
2. 未払法人税等		194		41		160	
3. 賞与引当金		106		109		97	
4. その他	* 3	365		518		532	
流動負債合計		81,196	41.4	76,235	36.4	70,847	35.2
II 固定負債							
1. 社債		4,000		—		—	
2. 長期借入金	* 1	64,428		84,573		80,359	
3. その他		0		128		135	
固定負債合計		68,428	35.0	84,702	40.4	80,495	40.0
負債合計		149,624	76.4	160,937	76.8	151,342	75.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		29,000	14.8	31,000	14.8	31,000	15.4
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		10,250		12,250		12,250	
(2) その他資本剰余金		5,232		5,232		5,232	
資本剰余金合計		15,482	7.9	17,482	8.3	17,482	8.6
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		1,815		2,771		2,485	
利益剰余金合計		1,815	0.9	2,771	1.3	2,485	1.2
4. 自己株式		△11	△0.0	△15	△0.0	△13	△0.0
株主資本合計		46,286	23.6	51,239	24.4	50,954	25.3
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		△173	△0.0	△2,557	△1.2	△1,106	△0.5
2. 繰延ヘッジ損益		14	0.0	21	0.0	23	0.0
評価・換算差額等合計		△159	△0.0	△2,536	△1.2	△1,083	△0.5
純資産合計		46,126	23.6	48,703	23.2	49,870	24.8
負債純資産合計		195,751	100.0	209,640	100.0	201,213	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 営業収益										
1. 受取配当金		1,335			1,933			4,477		
2. 業務受託料		767			746			1,500		
3. 経営管理料		727			758			1,436		
4. 受取利息		820			1,402			1,864		
5. その他		0	3,652	100.0	—	4,840	100.0	1	9,281	100.0
II 営業費用										
1. 金融費用		1,168			1,407			2,460		
2. 一般管理費	* 1	1,506	2,674	73.2	1,761	3,169	65.5	3,072	5,532	59.6
営業利益			978	26.8		1,671	34.5		3,748	40.4
III 営業外収益										
1. 受取利息		1			0			3		
2. 雑収入		3	5	0.1	17	18	0.4	28	31	0.3
IV 営業外費用										
1. 社債発行費		10			—			10		
2. 雑支出		10	20	0.5	51	51	1.1	58	68	0.7
経常利益			962	26.3		1,637	33.8		3,711	40.0
V 特別利益			85	2.3		—	—		85	0.9
VI 特別損失										
1. 投資有価証券売却損		566			—			568		
2. その他		29	595	16.3	37	37	0.8	1,856	2,424	26.1
税引前中間 (当期) 純利益			452	12.4		1,599	33.0		1,371	14.8
法人税、住民税及び事業税		184			61			459		
法人税等調整額		1	185	5.1	31	93	1.9	△23	435	4.7
中間 (当期) 純利益			266	7.3		1,506	31.1		936	10.1

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	25,000	6,250	14,202	20,452	2,848	2,848	△6	48,294
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	4,000	4,000	3,049	7,049				11,049
剰余金の配当(注)					△1,299	△1,299		△1,299
中間純利益					266	266		266
自己株式の取得							△12,023	△12,023
自己株式の消却			△12,019	△12,019			12,019	—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	4,000	4,000	△8,969	△4,969	△1,033	△1,033	△4	△2,007
平成18年9月30日 残高 (百万円)	29,000	10,250	5,232	15,482	1,815	1,815	△11	46,286

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	12	—	12	48,307
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				11,049
剰余金の配当(注)				△1,299
中間純利益				266
自己株式の取得				△12,023
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)	△186	14	△172	△172
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△186	14	△172	△2,180
平成18年9月30日 残高 (百万円)	△173	14	△159	46,126

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	31,000	12,250	5,232	17,482	2,485	2,485	△13	50,954	
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当					△1,219	△1,219		△1,219	
中間純利益					1,506	1,506		1,506	
自己株式の取得							△1	△1	
自己株式の処分			△0	△0			0	0	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△0	△0	286	286	△1	285	
平成19年9月30日 残高 (百万円)	31,000	12,250	5,232	17,482	2,771	2,771	△15	51,239	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	△1,106	23	△1,083	49,870
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△1,219
中間純利益				1,506
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）	△1,450	△2	△1,452	△1,452
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,450	△2	△1,452	△1,167
平成19年9月30日 残高 (百万円)	△2,557	21	△2,536	48,703

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	25,000	6,250	14,202	20,452	2,848	2,848	△6	48,294
事業年度中の変動額								
新株の発行	6,000	6,000	3,049	9,049				15,049
剰余金の配当(注)					△1,299	△1,299		△1,299
当期純利益					936	936		936
自己株式の取得							△12,025	△12,025
自己株式の消却			△12,019	△12,019			12,019	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計 (百万円)	6,000	6,000	△8,969	△2,969	△363	△363	△6	2,659
平成19年3月31日 残高 (百万円)	31,000	12,250	5,232	17,482	2,485	2,485	△13	50,954

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	12	—	12	48,307
事業年度中の変動額				
新株の発行				15,049
剰余金の配当(注)				△1,299
当期純利益				936
自己株式の取得				△12,025
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△1,119	23	△1,096	△1,096
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△1,119	23	△1,096	1,563
平成19年3月31日 残高 (百万円)	△1,106	23	△1,083	49,870

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 貯蔵品 先入先出法に基づく低価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 役員退職慰労金は、従来支出時の費用としておりましたが、前事業年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。 なお、当該変更に伴う影響額は、前事業年度の額と同額であります。 また、当社は、当中間会計期間において役員退職慰労金制度を廃止しております。 これにより、当中間会計期間末においては、制度廃止に伴う打ち切り支給額128百万円を確定債務として固定負債の「その他」に計上しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費用としておりましたが、当事業年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。 この変更は、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）の公表等を契機に、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 改正 平成19年4月13日）が公表されたことを踏まえ、役員の在任期間にわたり費用配分することにより、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため行ったものです。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
			<p>これにより、当事業年度の発生額65百万円は一般管理費に計上し、過年度対応額69百万円は特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、営業利益及び経常利益は65百万円、税引前当期純利益は135百万円減少しております。</p> <p>また、当該会計処理の変更が下半期に行われたのは、上記監査上の取扱い草案が下半期に公開されたためであります。</p> <p>従って、当中間会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合に比べ、当中間会計期間の営業利益及び経常利益は32百万円、税引前中間純利益は102百万円多く計上されております。</p> <p>なお、執行役員に対する退職慰労引当金については、「役員退職慰労引当金」に含めて表示しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「金融リスク管理検討会規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性判定の方法 金利スワップ取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する主要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性判定の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性判定の方法 同左</p>
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は46,112百万円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は49,847百万円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる当中間会計期間の損益に与える影響額はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる当事業年度の損益に与える影響額はありません。</p>
<p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>—————</p>	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「たな卸資産」は、前中間会計期間まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において区分掲載することといたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「たな卸資産」の金額は3百万円であります。</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																																																												
<p>* 1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,623</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保付債務は次のとおりであります。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">9,155</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">21,255</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">30,410</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務 下記会社の金融機関等からの借入等について債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Maruha Capital Investment, Inc.</td> <td style="text-align: right;">3,120</td> </tr> <tr> <td>VIVER-ATUN Cartagena, S. A.</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> <tr> <td>舟山興業有限公司</td> <td style="text-align: right;">800</td> </tr> <tr> <td>他 3社</td> <td style="text-align: right;">447</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">5,368</td> </tr> <tr> <td>(うち他社との共同保証によるもの)</td> <td style="text-align: right;">(1,296)</td> </tr> <tr> <td>(うち外貨建の保証によるもの)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>27,070千米ドル</td> <td style="text-align: right;">(3,191)</td> </tr> <tr> <td>1,000千ユーロ</td> <td style="text-align: right;">(149)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">(3,341)</td> </tr> </table> <p>この他、当社はマルハ(株)の借入金6,010百万円について重畳的債務引受を行っております。</p>	百万円		投資有価証券	8,623	担保付債務は次のとおりであります。		百万円		短期借入金	9,155	長期借入金	21,255	合計	30,410	百万円		Maruha Capital Investment, Inc.	3,120	VIVER-ATUN Cartagena, S. A.	1,000	舟山興業有限公司	800	他 3社	447	合計	5,368	(うち他社との共同保証によるもの)	(1,296)	(うち外貨建の保証によるもの)		27,070千米ドル	(3,191)	1,000千ユーロ	(149)	合計	(3,341)	<p>* 1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">10,961</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保付債務は次のとおりであります。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">11,330</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">23,125</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">34,455</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務 下記会社の金融機関等からの借入等について債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Maruha Capital Investment, Inc.</td> <td style="text-align: right;">5,359</td> </tr> <tr> <td>VIVER-ATUN Cartagena, S. A.</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> <tr> <td>舟山興業有限公司</td> <td style="text-align: right;">742</td> </tr> <tr> <td>他 3社</td> <td style="text-align: right;">506</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">7,609</td> </tr> <tr> <td>(うち他社との共同保証によるもの)</td> <td style="text-align: right;">(一)</td> </tr> <tr> <td>(うち外貨建の保証によるもの)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>48,520千米ドル</td> <td style="text-align: right;">(5,600)</td> </tr> <tr> <td>1,250千ユーロ</td> <td style="text-align: right;">(204)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">(5,804)</td> </tr> </table> <p>この他、当社はマルハ(株)の借入金4,754百万円について重畳的債務引受を行っております。</p>	百万円		投資有価証券	10,961	担保付債務は次のとおりであります。		百万円		短期借入金	11,330	長期借入金	23,125	合計	34,455	百万円		Maruha Capital Investment, Inc.	5,359	VIVER-ATUN Cartagena, S. A.	1,000	舟山興業有限公司	742	他 3社	506	合計	7,609	(うち他社との共同保証によるもの)	(一)	(うち外貨建の保証によるもの)		48,520千米ドル	(5,600)	1,250千ユーロ	(204)	合計	(5,804)	<p>* 1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">13,449</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保付債務は次のとおりであります。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">9,275</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">27,245</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">36,520</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務 下記会社の金融機関等からの借入等について債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Maruha Capital Investment, Inc.</td> <td style="text-align: right;">6,099</td> </tr> <tr> <td>舟山興業有限公司</td> <td style="text-align: right;">800</td> </tr> <tr> <td>㈱マルハ物流ネット</td> <td style="text-align: right;">218</td> </tr> <tr> <td>他 2社</td> <td style="text-align: right;">210</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">7,328</td> </tr> <tr> <td>(うち他社との共同保証によるもの)</td> <td style="text-align: right;">(一)</td> </tr> <tr> <td>(うち外貨建の保証によるもの)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>52,120千米ドル</td> <td style="text-align: right;">(6,152)</td> </tr> <tr> <td>1,000千ユーロ</td> <td style="text-align: right;">(157)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">(6,310)</td> </tr> </table> <p>この他、当社はマルハ(株)の借入金4,789百万円について重畳的債務引受を行っております。</p>	百万円		投資有価証券	13,449	担保付債務は次のとおりであります。		百万円		短期借入金	9,275	長期借入金	27,245	合計	36,520	百万円		Maruha Capital Investment, Inc.	6,099	舟山興業有限公司	800	㈱マルハ物流ネット	218	他 2社	210	合計	7,328	(うち他社との共同保証によるもの)	(一)	(うち外貨建の保証によるもの)		52,120千米ドル	(6,152)	1,000千ユーロ	(157)	合計	(6,310)
百万円																																																																																																														
投資有価証券	8,623																																																																																																													
担保付債務は次のとおりであります。																																																																																																														
百万円																																																																																																														
短期借入金	9,155																																																																																																													
長期借入金	21,255																																																																																																													
合計	30,410																																																																																																													
百万円																																																																																																														
Maruha Capital Investment, Inc.	3,120																																																																																																													
VIVER-ATUN Cartagena, S. A.	1,000																																																																																																													
舟山興業有限公司	800																																																																																																													
他 3社	447																																																																																																													
合計	5,368																																																																																																													
(うち他社との共同保証によるもの)	(1,296)																																																																																																													
(うち外貨建の保証によるもの)																																																																																																														
27,070千米ドル	(3,191)																																																																																																													
1,000千ユーロ	(149)																																																																																																													
合計	(3,341)																																																																																																													
百万円																																																																																																														
投資有価証券	10,961																																																																																																													
担保付債務は次のとおりであります。																																																																																																														
百万円																																																																																																														
短期借入金	11,330																																																																																																													
長期借入金	23,125																																																																																																													
合計	34,455																																																																																																													
百万円																																																																																																														
Maruha Capital Investment, Inc.	5,359																																																																																																													
VIVER-ATUN Cartagena, S. A.	1,000																																																																																																													
舟山興業有限公司	742																																																																																																													
他 3社	506																																																																																																													
合計	7,609																																																																																																													
(うち他社との共同保証によるもの)	(一)																																																																																																													
(うち外貨建の保証によるもの)																																																																																																														
48,520千米ドル	(5,600)																																																																																																													
1,250千ユーロ	(204)																																																																																																													
合計	(5,804)																																																																																																													
百万円																																																																																																														
投資有価証券	13,449																																																																																																													
担保付債務は次のとおりであります。																																																																																																														
百万円																																																																																																														
短期借入金	9,275																																																																																																													
長期借入金	27,245																																																																																																													
合計	36,520																																																																																																													
百万円																																																																																																														
Maruha Capital Investment, Inc.	6,099																																																																																																													
舟山興業有限公司	800																																																																																																													
㈱マルハ物流ネット	218																																																																																																													
他 2社	210																																																																																																													
合計	7,328																																																																																																													
(うち他社との共同保証によるもの)	(一)																																																																																																													
(うち外貨建の保証によるもの)																																																																																																														
52,120千米ドル	(6,152)																																																																																																													
1,000千ユーロ	(157)																																																																																																													
合計	(6,310)																																																																																																													
<p>* 3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>* 3. 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>—————</p>																																																																																																												
<p>4. 当社は、調達手段の多様化並びに財務体質強化を図るため、㈱みずほコーポレート銀行他と特定融資枠契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">特定融資枠契約の総額</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	30,000百万円	借入実行残高	一百万円	差引額	30,000百万円	<p>4. 当社は、調達手段の多様化並びに財務体質強化を図るため、㈱みずほコーポレート銀行他と特定融資枠契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">特定融資枠契約の総額</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	30,000百万円	借入実行残高	一百万円	差引額	30,000百万円	<p>4. 当社は、調達手段の多様化並びに財務体質強化を図るため、㈱みずほコーポレート銀行他と特定融資枠契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">特定融資枠契約の総額</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	30,000百万円	借入実行残高	一百万円	差引額	30,000百万円																																																																																										
特定融資枠契約の総額	30,000百万円																																																																																																													
借入実行残高	一百万円																																																																																																													
差引額	30,000百万円																																																																																																													
特定融資枠契約の総額	30,000百万円																																																																																																													
借入実行残高	一百万円																																																																																																													
差引額	30,000百万円																																																																																																													
特定融資枠契約の総額	30,000百万円																																																																																																													
借入実行残高	一百万円																																																																																																													
差引額	30,000百万円																																																																																																													

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
* 1. 減価償却実施額 無形固定資産 19百万円	* 1. 減価償却実施額 無形固定資産 26百万円	* 1. 減価償却実施額 無形固定資産 42百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式 (注) 1	29,512	15,125	—	44,637
優先株式 (注) 2, 3	—	12,970,000	12,870,000	100,000
合計	29,512	12,985,125	12,870,000	144,637

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加15,125株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 優先株式の自己株式の株式数の増加12,970,000株は、消却を目的とした取得11,900,000株、取得請求権の行使による増加1,070,000株であります。

3. 優先株式の自己株式の株式数の減少12,870,000株は、消却による減少であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	54,152	7,841	711	61,282
合計	54,152	7,841	711	61,282

(注) 1. 自己株式の株式数の増加7,841株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 自己株式の株式数の減少711株は、単元未満株式の売り渡しによる減少であります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注) 1	29,512	24,640	—	54,152
第一種優先株式 (注) 2, 3	—	12,970,000	12,970,000	—
合計	29,512	12,994,640	12,970,000	54,152

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加24,640株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 第一種優先株式の自己株式の株式数の増加12,970,000株は、消却を目的とした取得11,900,000株、取得請求権の行使による増加1,070,000株であります。

3. 第一種優先株式の自己株式の株式数の減少12,970,000株は、消却による減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円)	オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円)	オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円)
1年以内 1	1年以内 3	1年以内 4
1年超 0	1年超 3	1年超 4
合計 2	合計 6	合計 8

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	1,894	2,583	689
(2) 関連会社株式	—	—	—
合計	1,894	2,583	689

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	1,894	2,192	298
(2) 関連会社株式	—	—	—
合計	1,894	2,192	298

前事業年度末 (平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	1,894	2,593	699
(2) 関連会社株式	—	—	—
合計	1,894	2,593	699

(企業結合等関係)

中間連結財務諸表の注記として記載しているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																										
<p>(株式会社ニチロとの経営統合)</p> <p>当社は、平成18年12月11日開催の取締役会において、株式会社ニチロと経営統合を行うことを決議するとともに、同日付にて株式会社ニチロと株式交換の方法により統合することに関し基本合意書を締結いたしました。</p> <p>(1) 経営統合の概要</p> <p>①経営統合の目的</p> <p>水産物のグローバルな調達や商事に強みを持つ当社グループと食品の開発、製造に強みを持つニチログループが一体となることで、規模の拡大と機能の相互補完を行いながら、生産や販売体制の更なる効率化を実現するものであります。</p> <p>②経営統合の方法・内容</p> <p>当社を完全親会社、株式会社ニチロを完全子会社とする株式交換により経営統合を行い、当社の商号を株式会社マルハニチロホールディングスに改称いたします。</p> <p>なお、株式交換比率については、第三者機関の評価結果を踏まえ、両社の協議の上決定いたします。</p> <p>③経営統合の時期(株式交換日)</p> <p>平成19年10月1日(予定)</p> <p>(2) 株式会社ニチロの概要</p> <p>代表者 取締役社長 田中 龍彦 資本金 12,224百万円 (平成18年9月30日現在)</p> <p>住 所 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号</p> <p>①主な事業内容</p> <p>加工食品の製造販売、水産物の買付販売、飲料の製造販売等</p> <p>②売上高及び当期純利益 (平成18年3月期)</p> <p>(単体)</p> <table border="1"> <tr> <td>売上高</td> <td>167,136百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>397百万円</td> </tr> </table> <p>(連結)</p> <table border="1"> <tr> <td>売上高</td> <td>254,140百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>2,117百万円</td> </tr> </table> <p>③資産、負債、純資産の状況 (平成18年9月30日現在)</p> <p>(単体)</p> <table border="1"> <tr> <td>資産合計</td> <td>119,500百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>97,509百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td>21,991百万円</td> </tr> </table> <p>(連結)</p> <table border="1"> <tr> <td>資産合計</td> <td>165,358百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>142,994百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td>22,364百万円</td> </tr> </table>	売上高	167,136百万円	当期純利益	397百万円	売上高	254,140百万円	当期純利益	2,117百万円	資産合計	119,500百万円	負債合計	97,509百万円	純資産合計	21,991百万円	資産合計	165,358百万円	負債合計	142,994百万円	純資産合計	22,364百万円	<p>(株式会社ニチロとの経営統合及び商号変更)</p> <p>当社と株式会社ニチロは、平成19年10月1日付けで株式交換により経営統合し、同社は当社の完全子会社となりました。また、当社は商号変更により株式会社マルハニチロホールディングスとなりました。</p>	<p>(株式会社ニチロとの株式交換)</p> <p>当社および株式会社ニチロ(以下「ニチロ」という)は、平成19年4月12日に開催したそれぞれの取締役会において、平成19年10月1日を期して株式交換による経営統合を行うことを決議し、株式交換契約を締結いたしました。同株式交換により、ニチロは効力発生日である平成19年10月1日をもって、株式会社マルハニチロホールディングス(同日付で当社が商号変更し、株式会社マルハニチロホールディングスとなる予定)の完全子会社となり、これに先立ちニチロ株式については、平成19年9月25日に上場廃止となる予定です。</p> <p>(1) 株式交換の目的</p> <p>平成18年12月11日付「株式会社マルハニチログループ本社と株式会社ニチロの経営統合について」の「1.経営統合の背景と目的」にて触れましたとおり、両社の統合は、水産物のグローバルな調達や商事に強みを持つ当社グループと食品の開発、製造に強みを持つニチログループが一体となることで、規模の拡大と機能の相互補完を行いながら、生産や販売体制の更なる効率化を実現するものであります。また、両社の優位性を最大限発揮することによって、開発から調達・製造加工・販売・物流保管までの一貫体制(サプライチェーン)をより強固なものとし、多様化する顧客ニーズに応える魅力的な商品提供を可能とするものであります。加えて、両社の強みとする分野には重複部分が少ないことから、充実した商品ラインナップを構築できるものと考えております。</p> <p>(2) 株式交換契約の概要</p> <p>① 株式交換の日程</p> <p>平成19年6月27日 当社株式交換契約承認株主総会 平成19年6月28日(予定) ニチロ株式交換契約承認株主総会 平成19年9月25日(予定) ニチロ株式上場廃止日 平成19年10月1日(予定) 株式交換の予定日(効力発生日) (当社を(株)マルハニチロホールディングスへ商号変更)</p> <p>② 株式交換比率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>当社 (完全親会社)</th> <th>ニチロ (完全子会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式交換比率</td> <td>1</td> <td>0.905</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	当社 (完全親会社)	ニチロ (完全子会社)	株式交換比率	1	0.905
売上高	167,136百万円																											
当期純利益	397百万円																											
売上高	254,140百万円																											
当期純利益	2,117百万円																											
資産合計	119,500百万円																											
負債合計	97,509百万円																											
純資産合計	21,991百万円																											
資産合計	165,358百万円																											
負債合計	142,994百万円																											
純資産合計	22,364百万円																											
会社名	当社 (完全親会社)	ニチロ (完全子会社)																										
株式交換比率	1	0.905																										

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>③ 株式の割当</p> <p>ニチロの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.905株を割当交付します。</p> <p>また、ニチロの優先株式1株に対して、当社が実質的に同内容の第二種優先株式1株を割当交付します。</p> <p>④ 株式交換比率の算定方法</p> <p>本株式交換の株式交換比率については、その公正性を担保するための手続きの一環として、両社が個別に第三者機関に株式交換比率の算定について専門家としての意見を求めることとし、当社は株式会社GMDコーポレートファイナンス（以下「GMD」という）に、ニチロはデロイトトーマツFAS株式会社（以下「DTFAS」という）にそれぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に両社間で協議し決定いたしました。</p> <p>なお、GMDは当社の関連当事者には該当いたしません。またDTFASはニチロの関連当事者には該当いたしません。</p> <p>⑤ 株式交換比により発行する新株式等</p> <p>当社は、平成19年9月30日のニチロの株主名簿（実質株主名簿を含みます。）に記載または記録されたニチロ普通株主に対し、当社の普通株式148,865,679株を交付します。また、平成19年9月30日の最終のニチロの優先株主名簿（実質株主名簿を含みます。）に記載または記録されたニチロ優先株主に対し、当社の第二種優先株式4,000,000株を交付します。</p> <p>なお、ニチロ優先株式については、平成19年4月6日付でニチロがプレスリリースした「自己株式（優先株式）の取得枠の設定、消却および資本準備金の額の減少に関するお知らせ」において公表したとおり、4,000,000株についてはニチロ定時株主総会における承認可決を前提として消却する予定であり、当社の第二種優先株式と交換するニチロ優先株式は残りの4,000,000株であります。</p> <p>(3) 株式交換により発行する第二種優先株式の概要</p> <p>本株式交換契約に際し当社が発行する第二種優先株式の概要は以下のとおりであります。なお、主要条件は、ニチロ優先株式の主要条件と実質的に同様であります。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>① 種類株式の名称 株式会社マルハニチロホールディングス第二種優先株式（以下「第二種優先株式」という。）</p> <p>② 発行新株式数 第二種優先株式 4,000,000株</p> <p>③ 発行価額 第二種優先株式に係る会社計算規則第68条第1項に規定する株主払込資本変動動額を上記②の発行数で除した金額</p> <p>④ 資本および資本準備金組入額 資本組入額0円 資本準備金組入額0円</p> <p>⑤ 発行価額の総額 第二種優先株式に係る会社計算規則第68条第1項に規定する株主払込資本変動動額</p> <p>⑥ 資本および資本準備金組入額の総額 資本組入額の総額 0円 資本準備金組入額の総額 0円</p> <p>⑦ 発行日 平成19年10月1日（月曜日）</p> <p>⑧ 発行方法 本株式交換の効力発生日前日の最終のニチロの株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有するニチロ優先株式1株につき当社の第二種優先株式1株の割合をもって割当交付する。</p> <p>⑨ 第二種優先配当金 イ) 第二種優先配当金の額 1株あたりの第二種優先配当金の額は、1,000円に、それぞれの事業年度ごとに下記配当率（以下「第二種優先配当率」という。）を乗じて算出した額とする。なお、初年度の第二種優先配当金についても、日割り計算は行わず、上記と同額とする。 第二種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果が80円を超える場合は、第二種優先配当金の額は80円とする。 平成22年3月期にかかる配当まで 第二種優先配当率 ＝日本円TIBOR（1年物）+1.5% 平成23年3月期にかかる配当から 第二種優先配当率 ＝日本円TIBOR（1年物）+3.0%</p> <p>ロ) 累積条項 ある事業年度において、第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第二種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。</p> <p>ハ) 非参加条項 第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対しては、第二種優先配当金を超えて配当を行わない。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>⑩ 残余財産の分配 当社の残余財産を分配するときは、第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき1,000円を支払う。第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。</p> <p>⑪ 議決権 第二種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。</p> <p>(4) 株式交換後の完全親会社となる会社の概要 商号：株式会社マルハニチロホールディングス 本店の所在地：東京都千代田区大手町一丁目1番2号 代表者の氏名： 取締役会長 田中 龍彦 取締役社長 五十嵐 勇二 資本金の額：31,000百万円 事業の内容：水産物卸売業等を営む会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動の支配及び管理等</p>
<p>(第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の普通株式全額転換) 平成18年7月4日に発行の当社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債につきましては、平成18年10月31日をもって普通株式への転換が全額完了いたしました。</p> <p>(1) 社債の名称 株式会社マルハグループ本社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <p>(2) 当初発行総額 120億円</p> <p>(3) 累計交付株式数 44,945,065株 (うち、新株発行分 44,945,065株) (うち、当中間会計期間末以降の新株発行分 16,420,360株)</p> <p>(4) 全額転換後の資本金及び普通株式の発行済株式総数 資 本 金 310億円 発行済株式総数 359,709,205株</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第3期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年9月3日関東財務局長に提出

事業年度（第3期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成19年12月17日関東財務局長に提出

事業年度（第2期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成19年12月17日関東財務局長に提出

事業年度（第3期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書の訂正報告書

平成19年12月17日関東財務局長に提出

中間会計期間（第2期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

平成19年12月17日関東財務局長に提出

中間会計期間（第3期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 臨時報告書

平成19年4月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（募集によらない有価証券の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成19年10月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成19年10月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年4月13日関東財務局長に提出

平成18年12月15日提出の臨時報告書（完全親会社となる株式交換）に係る訂正報告書であります。

平成19年12月17日関東財務局長に提出

平成18年12月15日提出の臨時報告書（完全親会社となる株式交換）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社マルハグループ本社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 小林 雅和 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋爪 輝義 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルハグループ本社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルハグループ本社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成18年12月11日開催の取締役会において、株式会社ニチロと経営統合を行うことを決議するとともに、同日付にて株式会社ニチロと株式交換の方法により統合することに関し基本合意書を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社マルハニチロホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 正 春 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯 塚 昇 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルハグループ本社（平成19年10月1日付けで株式会社マルハニチロホールディングスに商号変更）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルハグループ本社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は株式会社ニチロと平成19年10月1日付けで株式交換により経営統合し、同社を完全子会社とした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社マルハグループ本社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 小林 雅和 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋爪 輝義 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルハグループ本社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルハグループ本社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成18年12月11日開催の取締役会において、株式会社ニチロと経営統合を行うことを決議するとともに、同日付にて株式会社ニチロと株式交換の方法により統合することに関し基本合意書を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社マルハニチロホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 正 春 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯 塚 昇 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルハグループ本社（平成19年10月1日付けで株式会社マルハニチロホールディングスに商号変更）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルハグループ本社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は株式会社ニチロと平成19年10月1日付けで株式交換により経営統合し、同社を完全子会社とした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。